

令和5年度

# 第1回青森県渋滞対策推進協議会資料

---

令和5年7月

青森県渋滞対策推進協議会

# 【 目 次 】

---

1. これまでの経緯	.....	2
2. 対策完了箇所状況確認	.....	7
3. TDM施策の取り組み方針	.....	28
4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)	.....	36
5. 道路利用者会議要望箇所への対応	.....	44
6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討	.....	49
7. 今後の予定	.....	52

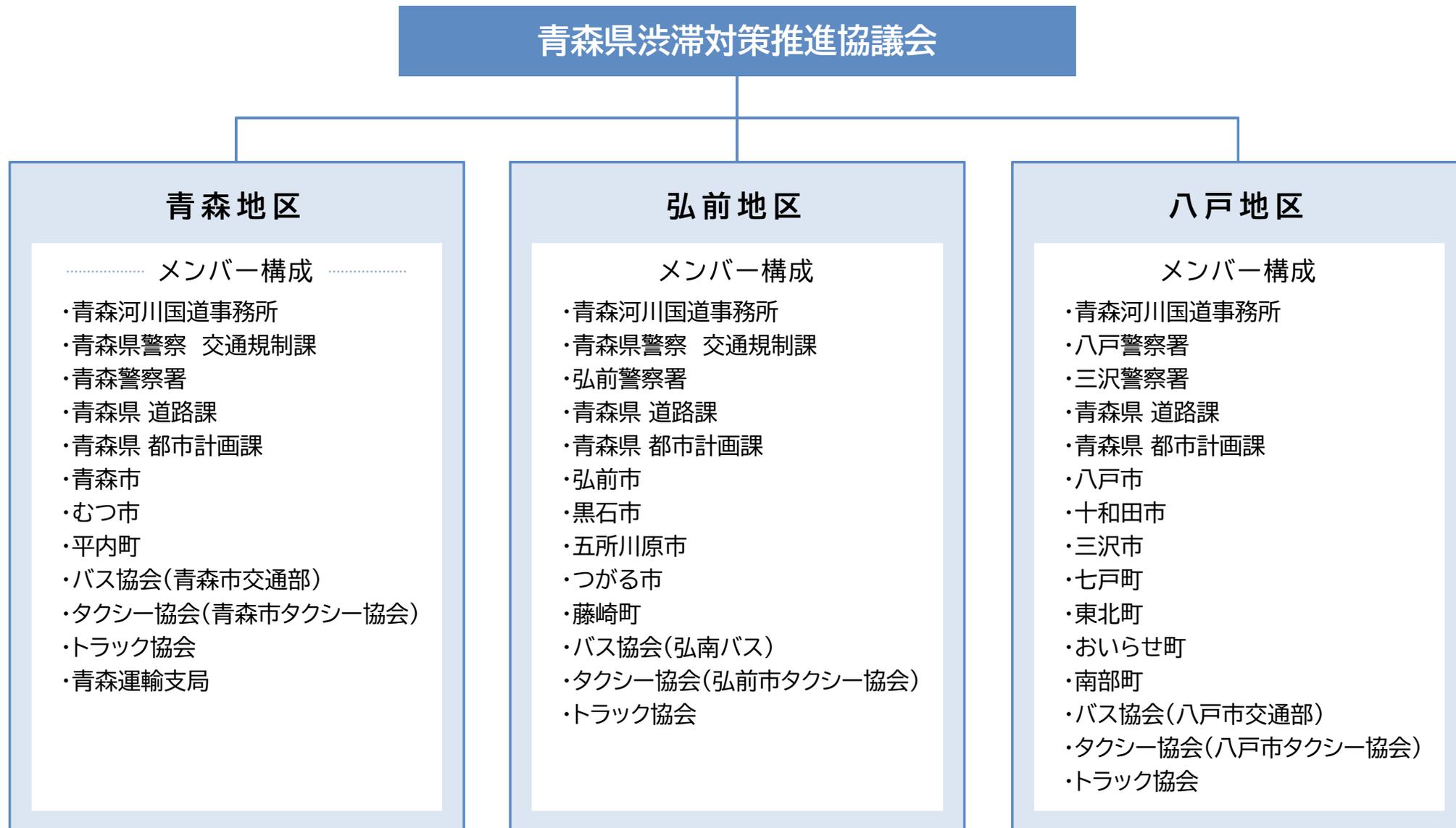
# 1. これまでの経緯

---

- (1) 青森県渋滞対策推進協議会の構成
- (2) これまでの協議会実施状況
- (3) 主要渋滞箇所の解除状況

# 1. これまでの経緯 (1)青森県渋滞対策推進協議会の構成

- ・H24年度に青森県内の主要渋滞箇所を特定し、以降、青森県渋滞対策推進協議会は年1～2回開催。
- ・県内3エリア(青森、弘前、八戸)について、渋滞状況の検証およびソフト対策検討のためエリア別検討会を設置。
- ・各検討会では、各エリアの渋滞対策等に関して、各関係機関と調整し対策案等を検討。



# 1. これまでの経緯 (2) これまでの協議会実施状況

- ・下記のフローで示すとおり、平成24年度の主要渋滞箇所公表以降、毎年協議会またはエリア別検討会を開催。
- ・令和4年度はエリア別検討会(3地区)と、協議会を7月および2月に開催している。

平成24年度 :協議会4回	第1～4回協議会	・主要渋滞箇所の公表(H25.1)
平成25年度～平成27年度 :協議会2回、エリア別検討会2回	エリア別検討会 (H25.12、H27.3) 協議会 (H25.6、H27.8)	・渋滞対策の基本方針確認 ・モニタリング結果報告 ・代表箇所の対策メニュー検討
平成28年度～令和3年度 :協議会10回、エリア別検討会11回	エリア別検討会 (H28.7～8、H29.6～7、H30.3、H30.7・H31.2、 R1.7・R2.2、R2.7・R3.2、R3.7・R4.2) 協議会 (H28.11、H29.7、H30.7、H31.3、 R1.7・R2.2、R2.7・R3.2、R3.7・R4.2)	・主要渋滞箇所のモニタリングと解除検討 ・渋滞対策検討 ・道路利用者会議と連携した渋滞対策検討 ・道路利用者会議要望箇所への対応(対策検討等) ・対策実施箇所の状況確認
令和4年度	エリア別検討会 (R4.7、R5.2) 渋滞対策推進協議会 (R4.7、R5.2)	・対策完了箇所の状況確認 ・TDM施策の取り組み報告 ・各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) ・主要渋滞箇所特定及び解除基準の見直し検討 ・大雪による通行止めについて
今回	令和5年度 第1回 エリア別検討会(R5.7)	・対策完了箇所の状況確認 ・TDM施策の取り組み方針 ・各エリアでの取り組み報告(観光・工事渋滞等) ・道路利用者会議要望箇所への対応 ・主要渋滞箇所特定及び解除基準の見直し検討

# 1. これまでの経緯 (2)これまでの協議会実施状況(エリア別検討会)

## (1)開催概要

- ・3エリア別の検討会を実施した。



【青森地区】7月7日(金)  
青森河川国道事務所



【弘前地区】7月7日(金)  
青森河川国道事務所



【八戸地区】7月6日(木)  
八戸市下水道事務所

## (2)議論内容・結果

### 【議論内容】

1. これまでの経緯
2. 対策完了箇所状況確認
3. TDM施策の取り組み報告
4. 各エリアでの取り組み状況  
(観光・工事渋滞等)
5. 道路利用者会議要望箇所への対応
6. 主要渋滞箇所選定及び解除基準の見直し検討
7. 今後の予定

### 【議論結果】

- ・対策完了箇所について、モニタリングの継続と対策効果の検証を行うことを確認した。
- ・TDM施策については、各地区で県が実施しているスマートムーブ通勤月間にあわせて実施し、**民間企業、官公庁職員ともに参加しやすい環境を整備**していくことを確認した。
- ・エリアでの取り組みについては、ETC2.0データを用いた効果検証も実施し、自治体と国とで協力する旨を確認した。
- ・主要渋滞箇所特定及び解除基準の見直しについては、**解除候補箇所の条件を見直し、社会情勢やまちづくりの変化に対応できる解除基準へ**と見直しを進めていくことを確認した。

# 1. これまでの経緯 (3)主要渋滞箇所の解除状況

## 主要渋滞箇所の選定要件に該当している箇所(H24抽出)

**青森県内 158箇所** (青森地区:63箇所、弘前地区:53箇所、八戸地区:42箇所)

◎一般道:158箇所

●エリア :3エリア

●区間 :28区間

●箇所 :26箇所

◎高速道路:無し

※32区間(73箇所)と7箇所を含む

※52箇所を含む

## 対策完了により解除された箇所

**青森県内13箇所**(青森地区:3箇所、弘前地区:5箇所、八戸地区:5箇所)

【H28解除箇所:3箇所】

No.39 西バイパス環状線入口交差点(青森市)

No.40 鶴ヶ坂交差点(青森市)

No.91 塩入交差点(八戸市)

【H29解除箇所:5箇所】

No.50 荒川柴田交差点(青森市)

No.113 花生交差点(八戸市)

No.116 中居林交差点(八戸市)

No.128 沖飯詰交差点(五所川原市)

No.158 蒼前東交差点(階上町)

【H30解除箇所:2箇所】

No.122 姥薮交差点(五所川原市)

No.124 五所川原警察署前交差点(五所川原市)

【R1解除箇所:1箇所】

No.62 高崎2丁目ワーナーマイカルシネマズ弘前付近(弘前市)

【R2解除箇所:2箇所】

No.109 平中交差点(八戸市)

No.123 広田団地前交差点(五所川原市)

## 残りの主要渋滞箇所

**青森県内 145箇所**

(青森地区:60箇所、弘前地区:48箇所、

八戸地区 37箇所)

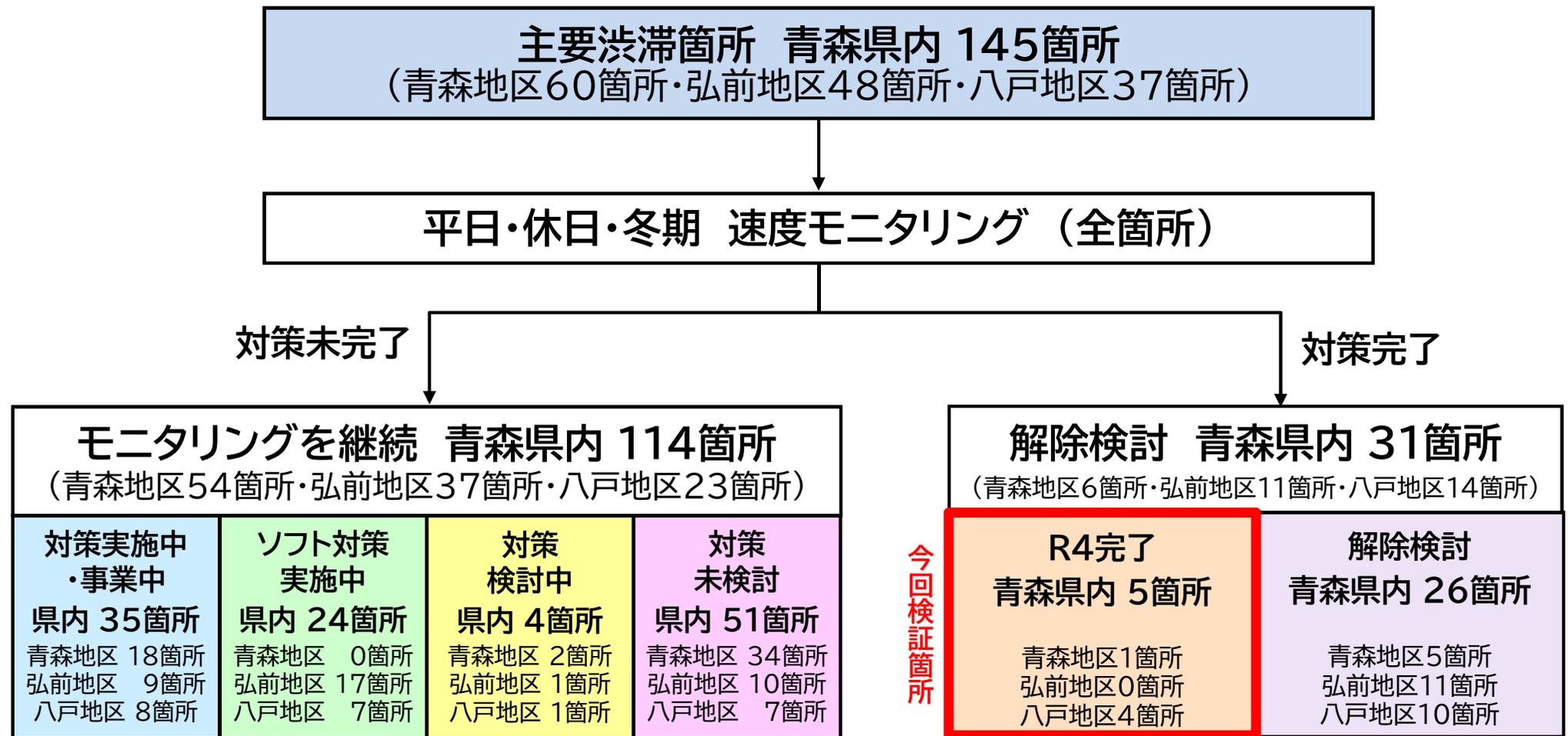
## 2. 対策完了箇所の状況確認

---

- (1) 主要渋滞箇所の状況確認
- (2) 対象事業
- (3) 令和4年度対策完了交差点
- (4) モニタリング指標による渋滞状況分析
- (5) 解除ルール
- (6) 解除検討結果

## 2. 対策完了箇所状況確認 (1) 主要渋滞箇所の状況確認

- ・モニタリング指標による渋滞状況分析については、平成24年に特定された主要渋滞箇所158箇所のうち、これまでに解除された13箇所を除く145箇所を対象。
- ・このうち対策実施箇所については、対策効果をモニタリング結果を用いて検証するとともに解除検討を実施。



※複数の対策が該当する交差点については、1つの対策が完了していても対策未完了とし解除検討は実施しない  
 (「49.妙見交差点」「94.馬場頭交差点」は1事業完了しているが、その他対策を実施中)

※R4完了については、R4.4～R5.3時点完了分

※「対策実施中・事業中箇所」は、ハード対策事業中・信号見直し実施中の実施箇所数

## 2. 対策完了箇所の状況確認 (2)対象事業

- ・令和5年3月までに対策完了した事業は25事業であり、該当する主要渋滞箇所は計31箇所
- ・今回は令和4年度対策が完了した5箇所について検証結果を報告  
(解除検討:26箇所、R4完了:5箇所、対策実施中・事業中(複数事業あり):2箇所)

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
1	大釈迦交差点改良	H26.3	青森市	44.沢田交差点
2	青森浪岡線現道拡幅事業(ハツ役)	H26.11		49.妙見交差点
3	県立図書館前交差点・右折レーンの延伸	H30.6		3.県立図書館前交差点
4	(都)西滝新城線街路整備(石江工区)	R2.12		24.が石江店付近交差点
5	浪岡五所川原道路(付加車線設置)	R3.3		41.浪岡IC入口交差点
6	安田地区交差点改良事業	R4.3		42.安田陸橋西側交差点
7	(一)久栗坂造道線交差点改良事業(東造道二丁目)	R4.11		46.造道交差点
8	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	弘前市	59.富田3丁目南交差点
9	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11		79.門外富岡交差点
10	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6		55.高崎交差点
11	城東団地入口交差点・右折レーンの延伸	H29.12		57.城東団地入口交差点
12	堅田交差点・右折レーンの延伸	H30.6		77.堅田交差点、89.堅田西交差点
13	(一)石川土手町線交差点改良事業(住吉町)	R4.3		58.土手町北交差点、67.松尾神社前交差点
14	(市)住吉山道町線道路整備事業	R4.3		67.松尾神社前交差点(再掲)

※交差点名のマークはP7の分類に対応:解除検討 今回検証 対策実施中・事業中

## 2. 対策完了箇所の状況確認 (2)対象事業

- ・令和5年3月までに対策完了した事業は25事業であり、該当する主要渋滞箇所は計31箇所
- ・今回は令和4年度対策が完了した5箇所について検証結果を報告  
(解除検討:26箇所、R4完了:5箇所、対策実施中・事業中(複数事業あり):2箇所)

事業No.	対策完了事業	完了年月	市町村	交差点名
15	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	八戸市	102.根城6丁目交差点
16	八戸南環状道路	H26.3		90.四本松交差点、95.類家1丁目交差点 96.城下1丁目交差点
17	白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3		103.市立第一中学校前交差点 106.市民病院西交差点
18	八戸西スマートIC	H31.3		93.熊野堂交差点、94.馬場頭交差点
19	車線構成変更(新大橋整備事業に伴う交通対策実施計画)	H31.3		100.沼館交差点
20	江陽ラピアバスセンター側交差点右折レーン設置事業	R2.10		101.江陽ラピアバスセンター側付近交差点
21	(都)沼館三日町線街路整備(内丸工区)	R4.12		110.本八戸駅南口交差点 <b>今回検証箇所</b>
22	五所川原西バイパス	H26.11	五所川原市	121.下り枝交差点、126.田町東交差点 127.五所川原工業高校前交差点
23	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	十和田市	131.穂並町交差点 <b>今回検証箇所</b>
24	天間林道路	R4.11	七戸町	151.七戸警察署前交差点
			おいらせ町	154.中下田交差点、155.下田百石IC東交差点
25	下田地区交差点改良	R5.3	おいらせ町	155.下田百石IC東交差点 <b>今回検証箇所</b>

※交差点名のマークはP7の分類に対応:解除検討 **今回検証** 対策実施中・事業中



# 2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



	事業中箇所		解除検討箇所
	事業完了箇所		主要渋滞箇所
	信号見直し箇所		解除箇所



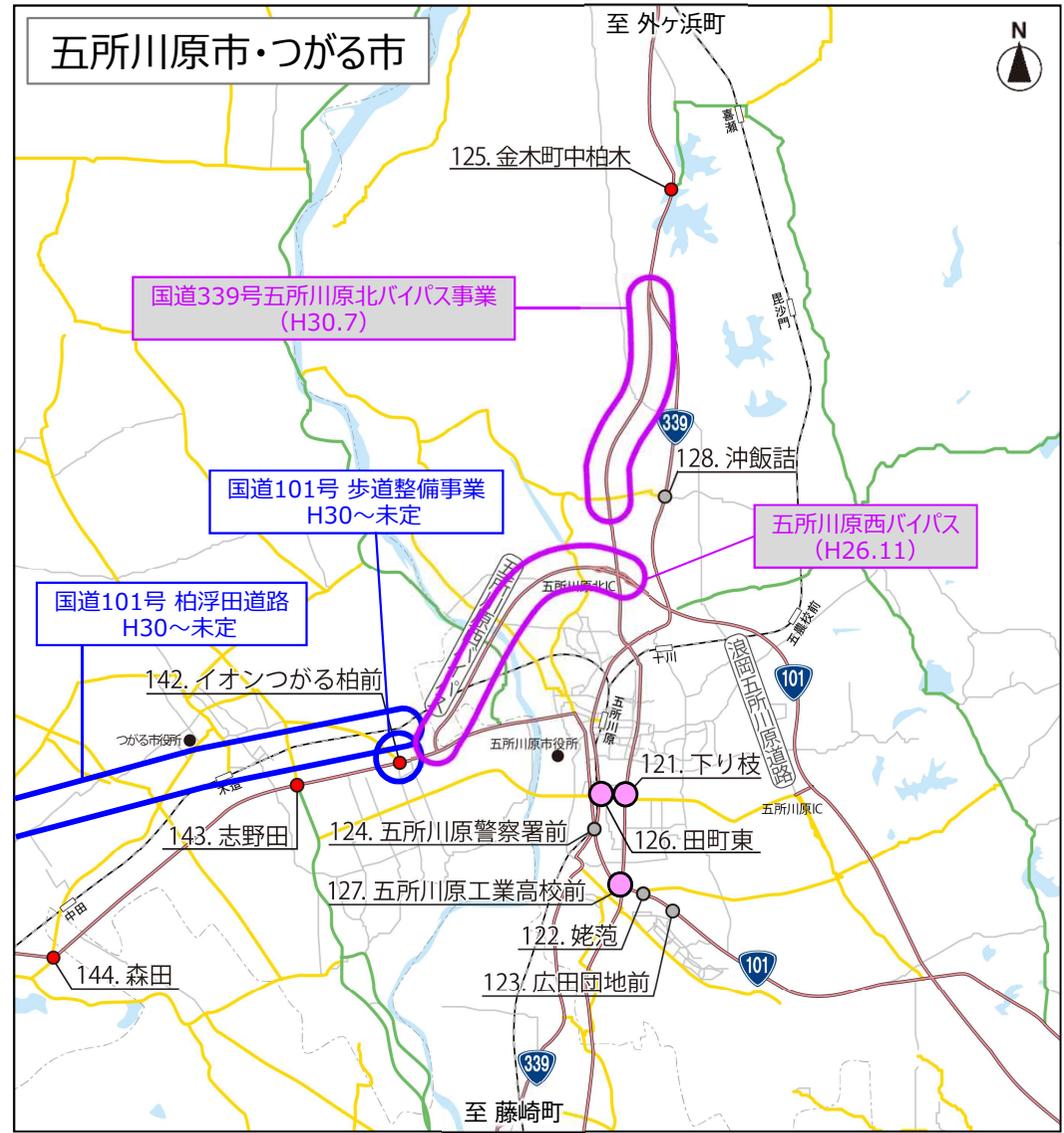
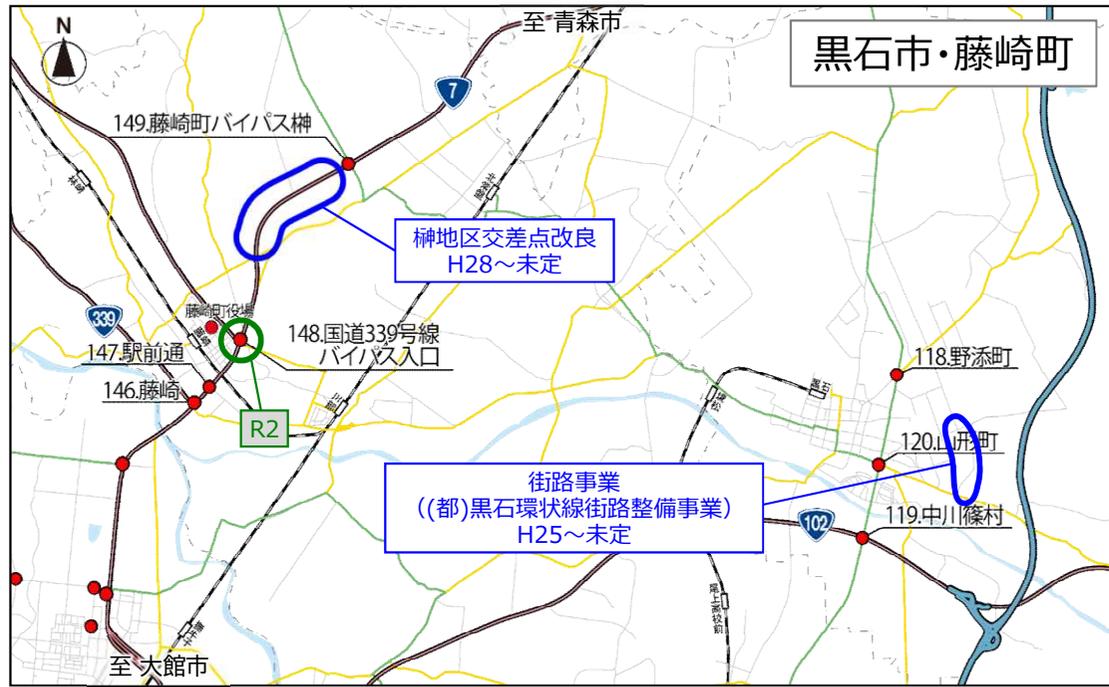


# 2. 対策完了箇所の状況確認 (2)対象事業

青森県全体図



	事業中箇所	<b>主要渋滞箇所</b>	
	事業完了箇所		
	信号見直し箇所		
			解除検討箇所
			主要渋滞箇所
			解除箇所



# 2. 対策完了箇所 の状況確認 (2)対象事業

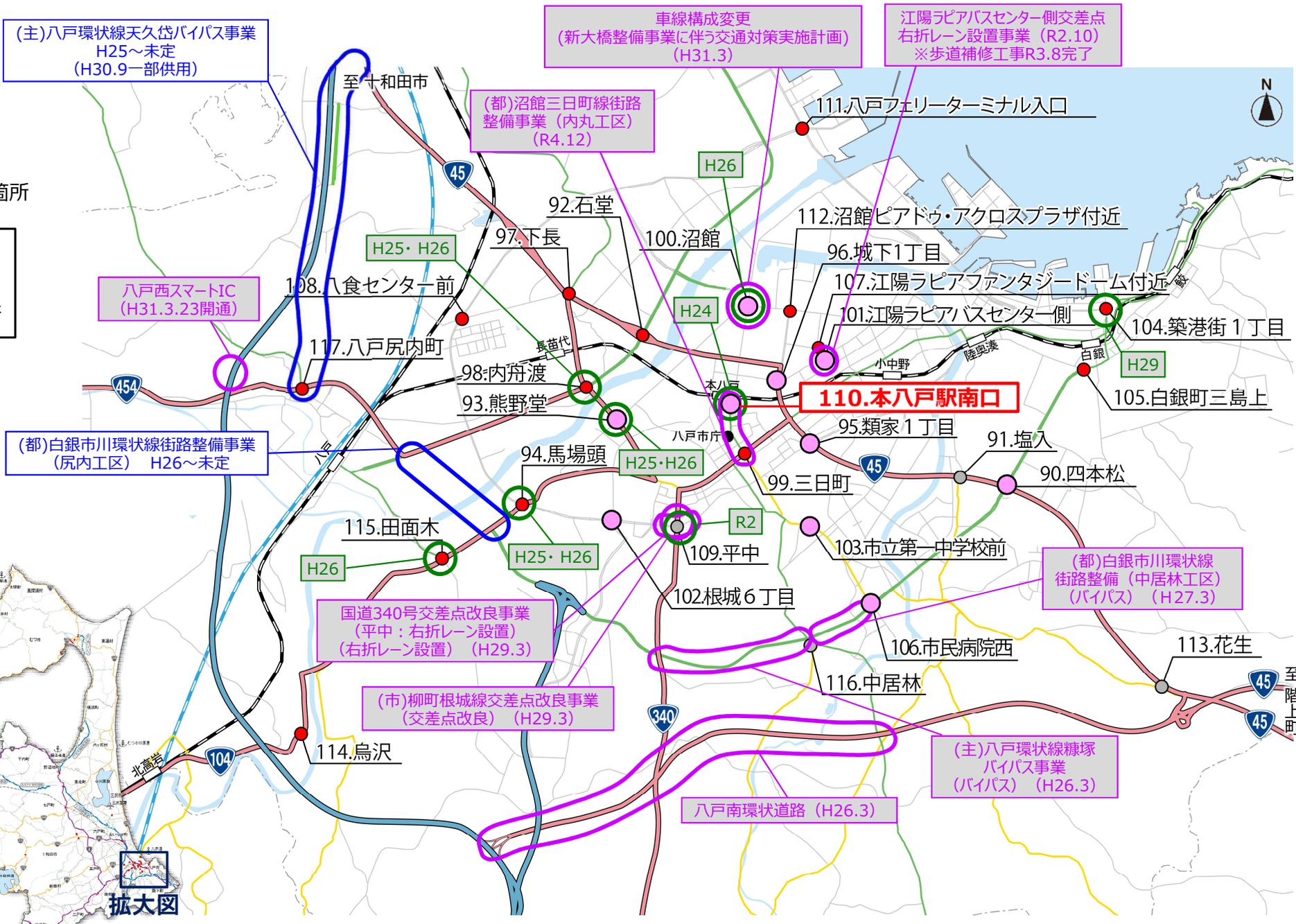
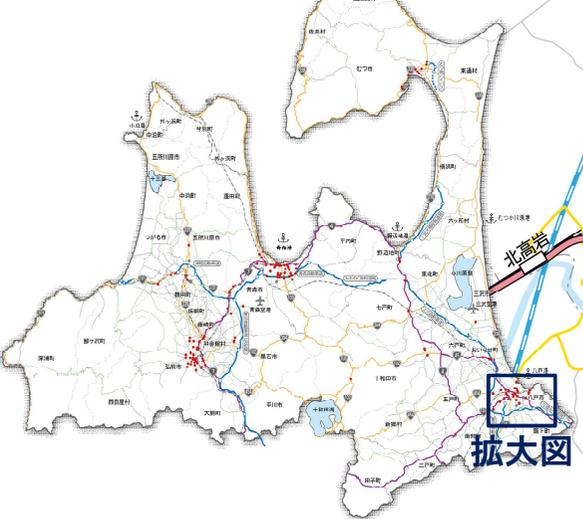
八戸市

□ : R4完了箇所

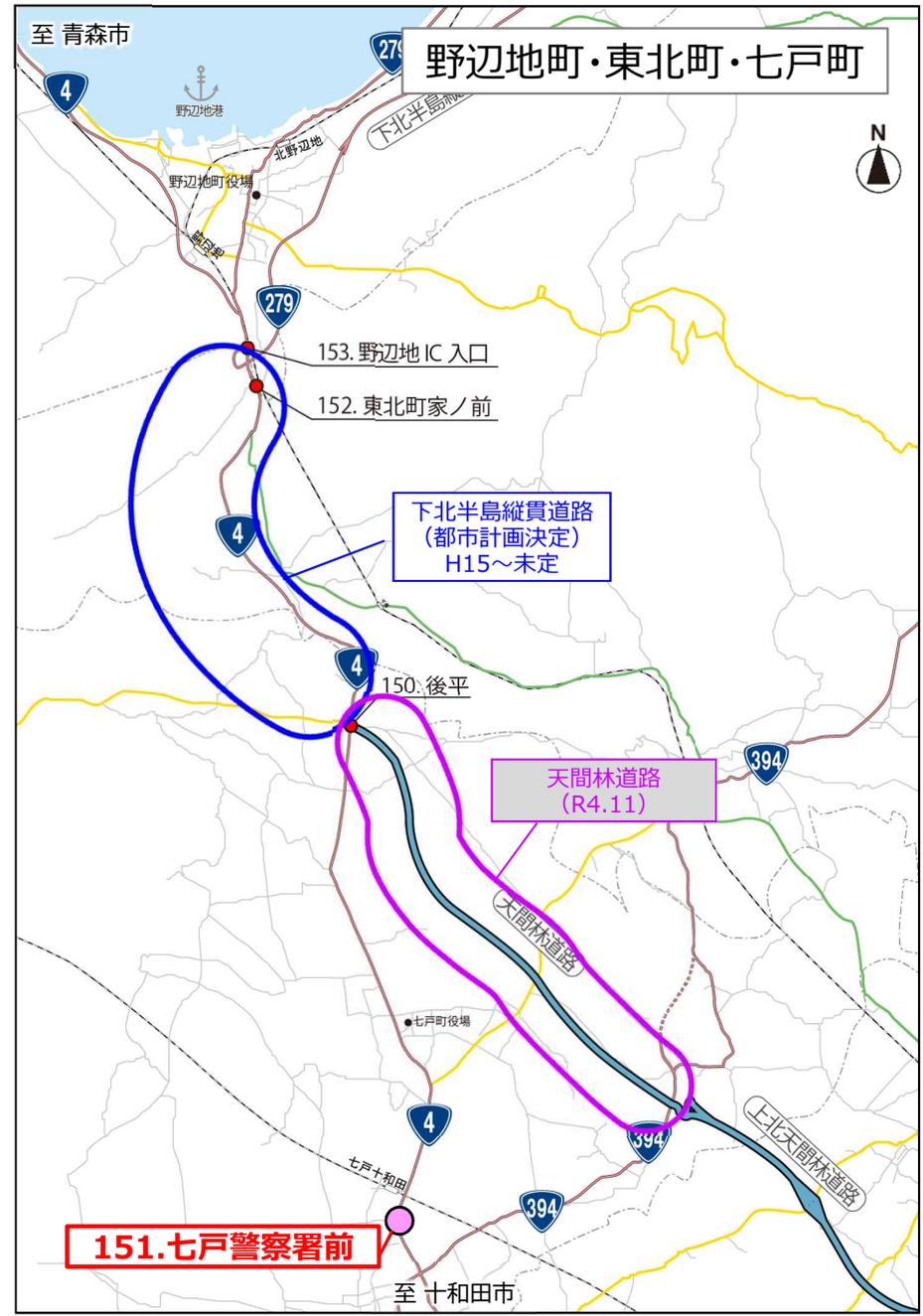
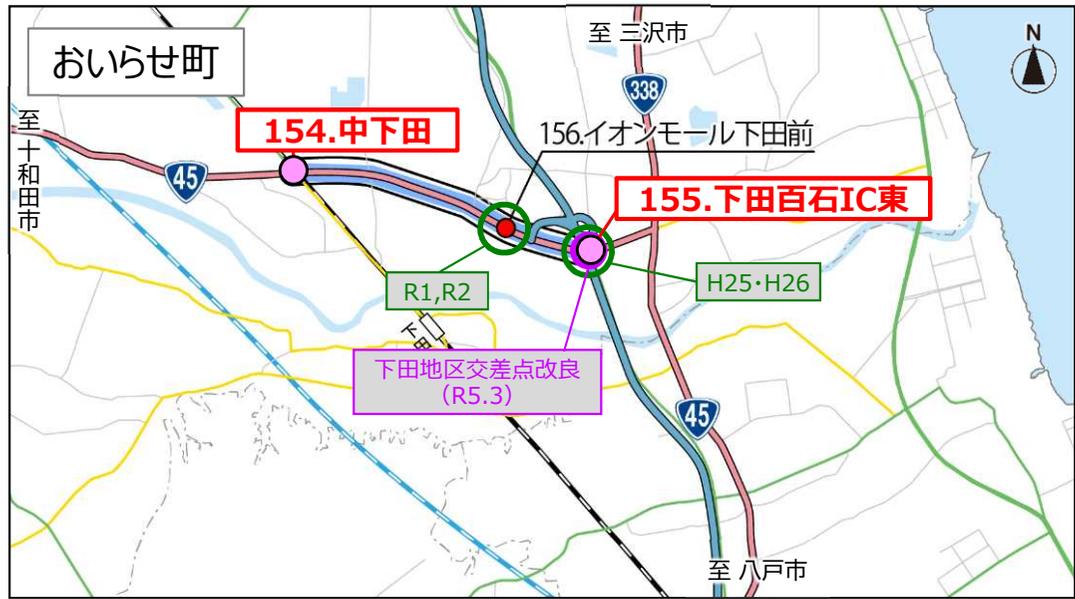
○ 事業中箇所  
 ○ 事業完了箇所  
 ○ 信号見直し箇所

主要渋滞箇所  
 ● 解除検討箇所  
 ● 主要渋滞箇所  
 ● 解除箇所

青森県全体図



# 2. 対策完了箇所状況確認 (2)対象事業



青森県全体図



- |  |         |  |        |
|--|---------|--|--------|
|  | 事業中箇所   |  | 解除検討箇所 |
|  | 事業完了箇所  |  | 主要渋滞箇所 |
|  | 信号見直し箇所 |  | 解除箇所   |

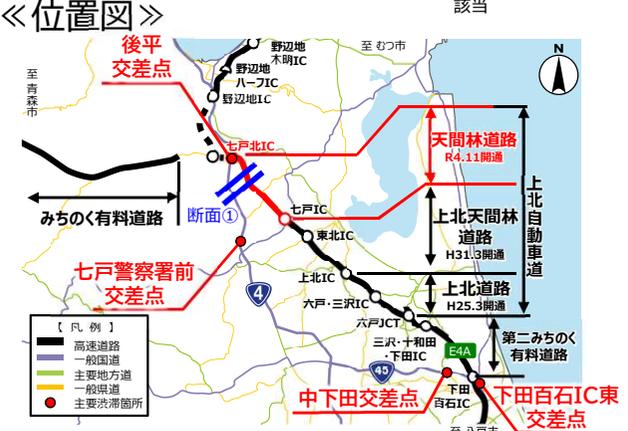
: R4完了箇所

## 2. 対策完了箇所の状況確認 (3) 令和4年度対策完了交差点 (151.七戸警察署前交差点、154.中下田交差点 参考:150.後平交差点)

### 対策内容 天間林道路の整備

特定基準  
休日 (郊外)
冬期※ (郊外)

※151.七戸警察署前交差点のみ該当



※155.下田百石IC東交差点は、P20で状況を整理

### 交差点詳細図



©INCREMENT P CORPORATION 許諾番号: PL1506

### 今後の方針

解除検討箇所として、現地状況調査及び速度モニタリングを実施

### 天間林道路周辺道路の交通量変動

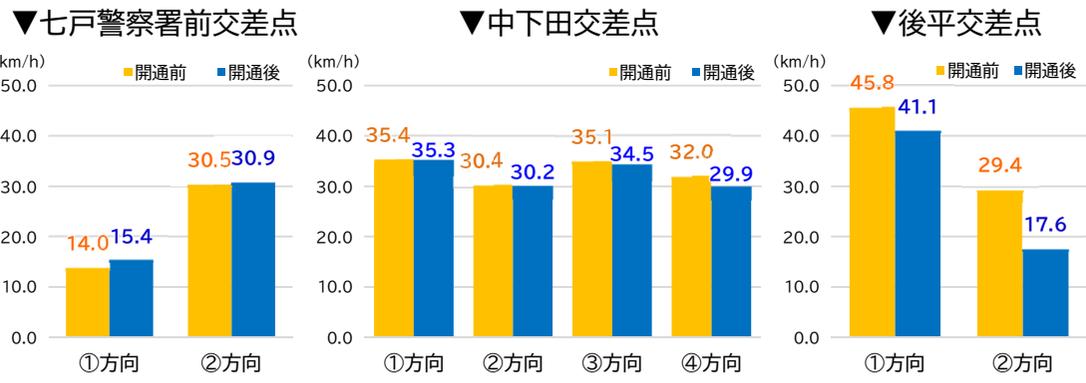
- ・国道4号の交通量は平日で7%、休日では20%の交通量が減少
- ・全日で14%の国道4号の交通量が減少



出典:交通実態調査(開通前:平日はR4.11.16~17平均、休日はR4.11.13、20平均、開通後:平日はR4.12.13、休日はR4.12.11)

### 速度状況の変化(休日ピーク時間:14~15時台)

- ・七戸警察署前交差点では、若干速度が向上
- ・中下田交差点では変化なし
- ・七戸北ICとなった後平交差点では、速度が低下



出典:ETC2.0データ 開通前:R4.4-5 休日 開通後:R5.4-5 休日 ※R5.5速報値

# 2. 対策完了箇所 の 状況確認

## (3) 令和4年度対策完了交差点 (46. 造道交差点)

### 対策内容

- (一)久栗坂造道線交差点改良事業(東造道二丁目)
  - ・右折レーン設置(R4.11)

≪広域図≫



≪位置図≫

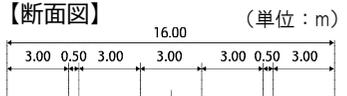


≪説明図≫

### 対策前



### 対策後



### 特定基準

- 休日 (郊外)
- 冬期 (郊外)



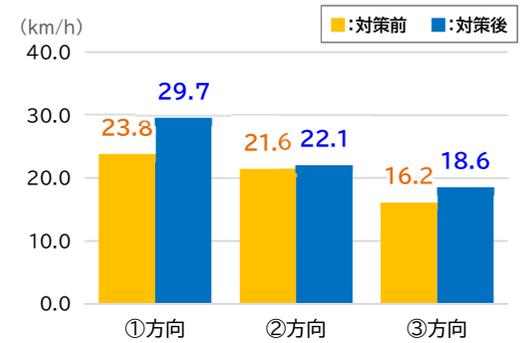
### ■方向別速度状況の変化

- ・休日の混雑時間帯(14~15時台)で、対策後に全方向で速度向上
- ・冬期の平日朝夕ピーク時間帯で、対策後に全方向で速度向上
- ・ただし、冬期は対策後においても20km/h以下の方向を確認

▼休日ピーク時間:14~15時台



▼朝夕ピーク時間:7~8、17~18時台



出典:ETC2.0データ  
[対策前]R4.4-5休日、[対策後]R5.4-5休日※R5.5速報値

出典:ETC2.0データ  
[対策前]R4.1-2平日、[対策後]R5.1-2平日

⇒右折レーン延伸により、交通容量が増加し、速度向上に一定の効果が確認された。

### ■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施



# 2. 対策完了箇所 の 状況確認

## (3) 令和4年度対策完了交差点 (155.下田百石IC東交差点)

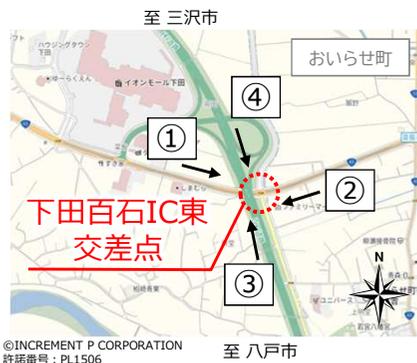
### 対策内容

下田地区交差点改良  
・右折レーンのセパレート化(R5.3)

《広域図》

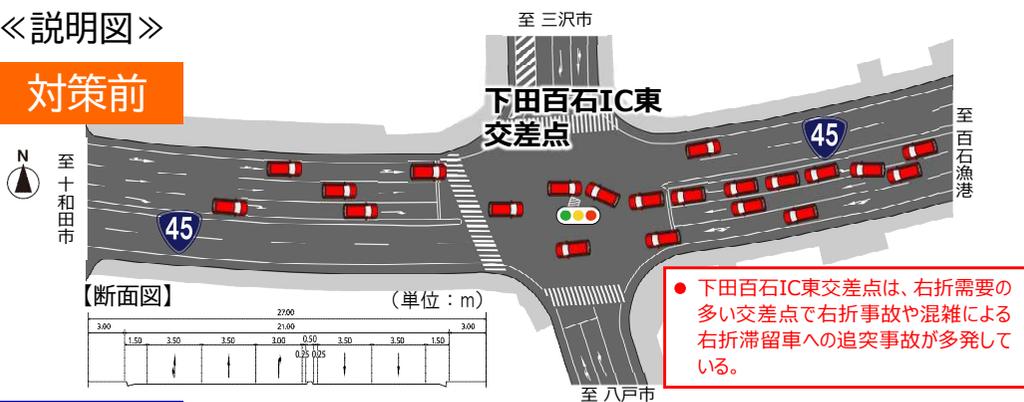


《位置図》

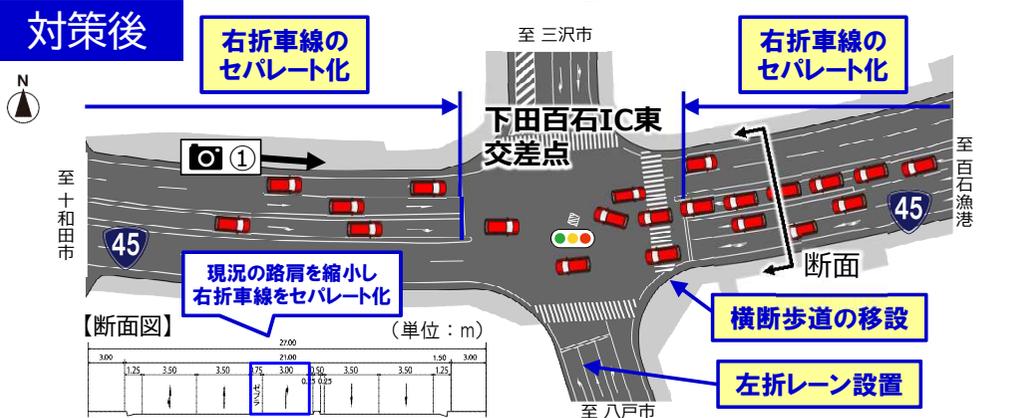


《説明図》

### 対策前



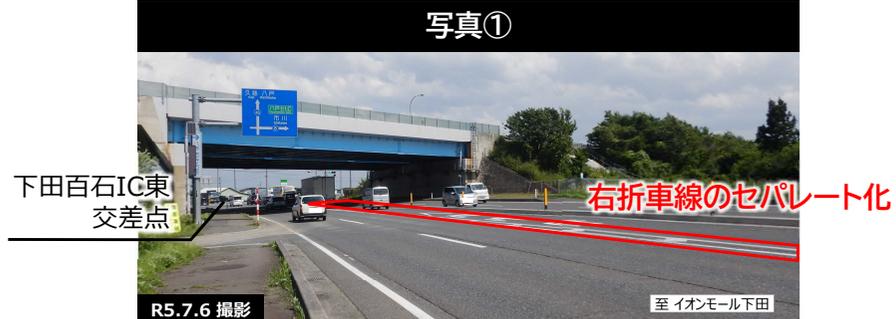
### 対策後



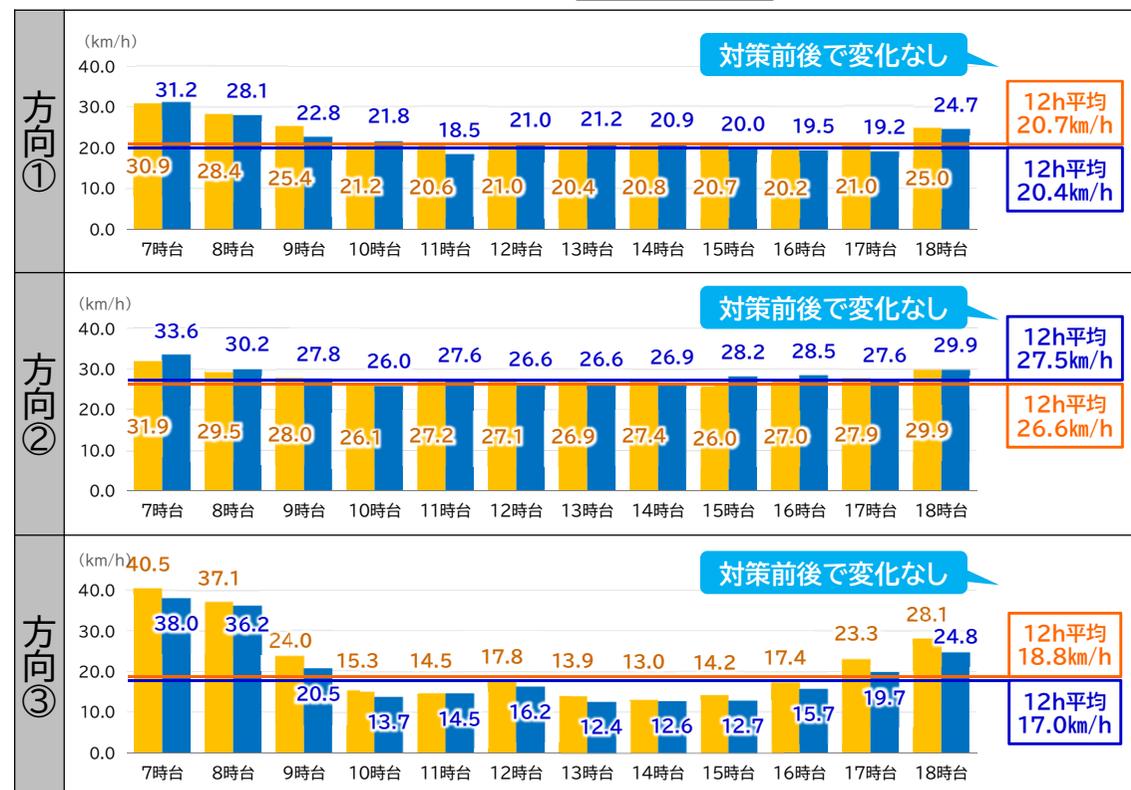
### 特定基準

休日  
(郊外)

写真①



### 方向別速度状況の変化(時間帯別)



⇒対策による速度向上は認められていない。

### 今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

## 2. 対策完了箇所 の 状況確認

### (4) モニタリング指標による渋滞状況分析

#### ■ 分析条件

・ETC2.0を用いて、季節や時間帯ごとに交差点の流入方向別速度を分析した。

<p>①通常期(平日): 令和4年4月～令和4年6月の平日平均</p> <p>②休日 : 令和4年ゴールデンウィーク期間</p> <p>③冬期(平日) : 令和4年2月平日平均</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7時台～18時台の昼間12時間の各時間帯ごと</li> <li>・交差点流入各方向別</li> <li>・通常期平日速度、通常期休日速度、休日速度低下率(平日に対する速度低下割合)、冬期平日速度、冬期速度低下率(通常期に対する速度低下割合)を分析</li> </ul>
--	--

#### 【参考: 主要渋滞箇所特定基準】

##### ▼ 主要渋滞箇所特定基準

##### 地域の実情に応じた渋滞箇所

渋滞多発箇所	特定日に起こる渋滞	
観点① 継続的な渋滞(通常期)	観点② 休日・観光期の渋滞・速度低下	観点③ 冬期の渋滞・速度低下
<ul style="list-style-type: none"> <li>●慢性的な交通渋滞が発生 ・7時～19時の間で慢性的に渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生</li> <li>●朝ラッシュ時に著しい渋滞が発生 ・朝(7時～9時)、夕(17時～19時)に著しい渋滞(走行速度が20km/h以下)が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休日に著しい渋滞が発生 ・観光や大型商業施設への買物等により、休日において渋滞(20km/h以下)が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●冬期シーズンに速度低下が発生 ・冬期(12月～2月)において著しい速度低下(20km/h以下)が発生</li> </ul>

#### 【参考: 特定基準の詳細】

通常期平日 特定基準	通常期・平日速度が全方向で2時間以上連続で20km/h以下となる	
休日 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」
冬期 特定基準	市街地	「1方向以上で20km/h以下が2時間連続以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が2時間以上あり」
	郊外	「1方向以上で20km/h以下が1時間以上あり」かつ「1方向以上で速度低下率50%以上が1時間以上あり」

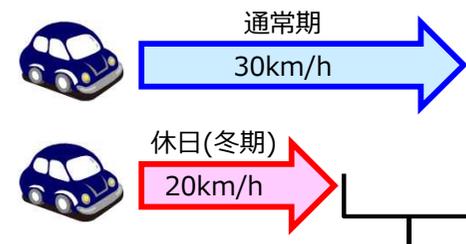
#### 【参考: 休日(冬期)速度低下率】

・通常期の同時時間帯の速度に対し、休日(冬期)速度がどれだけ低下しているかを表す指標

(例)

$$\frac{\text{通常期速度} - \text{休日(冬期)速度}}{\text{通常期速度}}$$

$$= \frac{30 - 20}{30} = 33\%$$



休日速度低下率33%

## 2. 対策完了箇所 の 状況確認 (5) 解除ルール

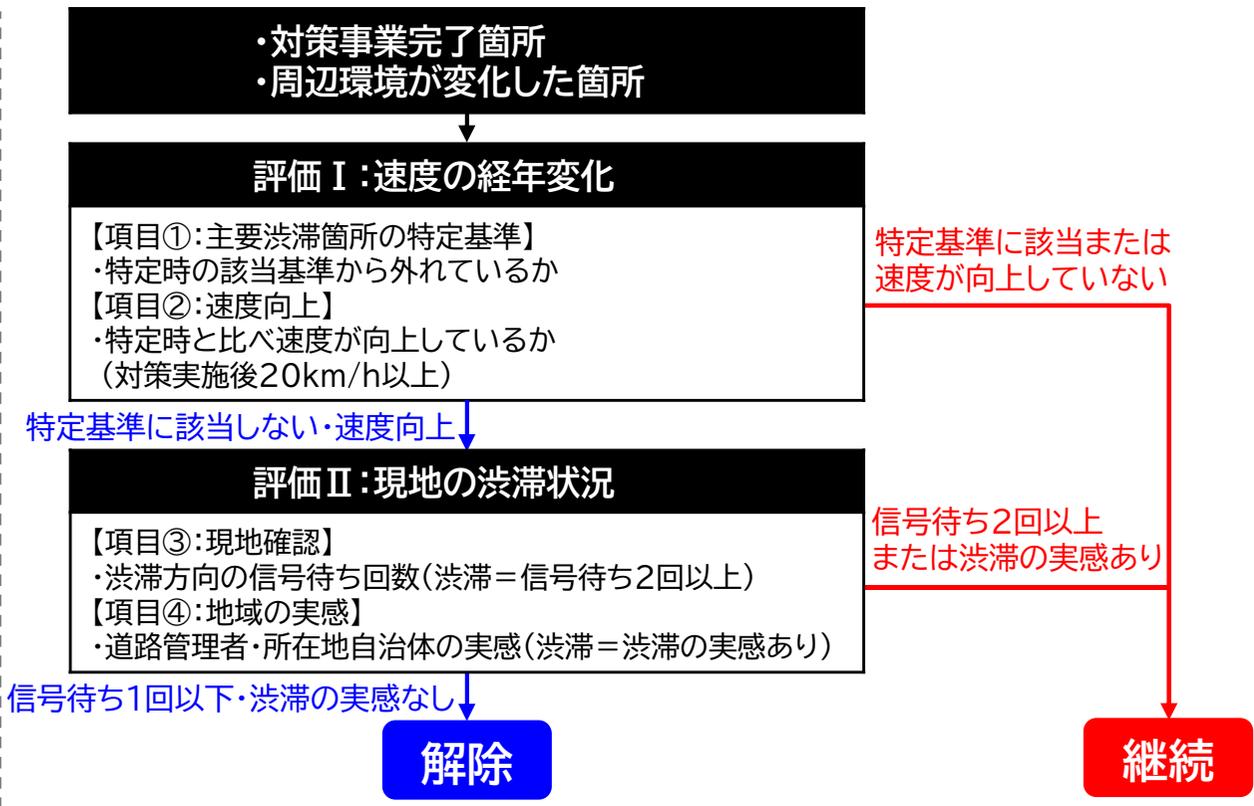
・対策事業が完了した箇所について、渋滞状況の検証を行った上で渋滞が解消している場合は主要渋滞箇所から「解除」する。

### ■解除検討の対象箇所

- ・対策事業完了箇所
- ・周辺環境が変化した箇所(大規模施設の撤退など)

### ■主要渋滞箇所『解除』ルール ※平成28年度第1回青森県渋滞対策推進協議会で決定

- ・対策事業完了箇所・周辺環境が変化した箇所について、「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」による評価を行う
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」については、特定時に用いた民間プローブデータ(ビッグデータ)を集計し、「項目①:主要渋滞箇所の特定基準」の該当状況と「項目②:速度向上」により、対策実施前後の速度状況の変化を評価する
- ・「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」については、「項目③:現地確認」による信号待ち回数の確認と「項目④:地域の実感」により、現地の状況や利用者の視点で渋滞状況の評価する
- ・「評価Ⅰ:速度の経年変化」と「評価Ⅱ:現地の渋滞状況」でともに渋滞なしと判断される場合、解除候補となり本協議会で最終決定する
- ・冬期の気象・観光期のイベントの影響を受けやすい箇所は、必要に応じ複数年モニタリングを継続し、解除について判断する



## 2. 対策完了箇所の状況確認 (6)解除検討結果

### ■【青森地区】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・青森地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

検討 番号	地区	通し No.	市町村	交差点名	完了事業名	事業 完了 年月	特定 基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
1	青森地区	44	青森市	沢田 交差点	大釈迦 交差点改良	H26.3	休日・ 冬期	× R4休日・冬期の基準に 該当	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	○ 対策を実施した国道7号①②方向では 20km/h以上。	× 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号3回待ち以上 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・③方向(従道路側)で信号2回待ち	○ 渋滞が解消	× 継続
2		49 ※1	青森市	妙見 交差点	青森浪岡線 現道拡幅事業 (ハツ役)	H26.11	冬期	○ R4冬期ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【冬期:H29.2.16 朝タピーク(渋滞長調査)】 ○ ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 混雑が続いている	× 継続
3		3	青森市	県立図書館前交差点	国道7号 (右折レーン延伸)	H30.6	平日	× R4冬期の基準に該当	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R1.11.29 朝タピーク(現地確認)】 ・①③(南北)方向で信号2回待ち以上 ・④方向で信号1回待ち	× 右折レーン延伸した①方向は 渋滞が緩和したが、他の方向は 渋滞が緩和していない	× 継続
4		24	青森市	畑*石江店付近交差点	(都)西滝新城線街 路整備(石江工区)	R2.12	平日	○ R4平日ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 事業完了後、速度向上も見られず、 20km/h以下の方向あり。	× 【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・④方向(従道路側)で信号2回待ち以上 ・①方向(従道路側)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	-	× 継続
5		41	青森市	浪岡IC入口交差点	浪岡五所川原道路 (付加車線設置)	R3.3	休日	○ R4休日ほか全基準に 該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	× 対策を実施した国道7号③方向では、 若干速度向上したものの、 20km/h以下の時間帯が残っている。	× 【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・②方向で信号2回待ち以上 ・③④方向(国道7号)で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	-	× 継続
6		42 ※2	青森市	安田陸橋西側交差点	付加車線整備	R4.3	休日・ 冬期	○ R4休日・冬期ほか全基 準に該当しない	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	○ 対策を実施した国道7号①②方向では速 度向上が見られる。	○ 【休日:R4.4.30 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向渋滞なし	○ 渋滞が解消	-
7		46	青森市	造道交差点	(一)久栗坂造道線 交差点改良事業(東 造道二丁目)	R4.11	休日・ 冬期	- R5モニタリングから 対象	平日 ● 休日 ● 冬期 ●	- R5モニタリングから 対象	- R5モニタリングから 対象	- R5モニタリングから 対象	-

※1:No.49妙見交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

※2:No.42安田陸橋西側交差点は対策完了がR4.3月であり、冬期のモニタリング時期であるR4.2以降であるため、今年度以降再検証が必要

#### 【解除フローにおける位置付け】

: 解除要素       : 継続要素

# 2. 対策完了箇所の状況確認 (6)解除検討結果

## ■【弘前地区1/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化				評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上		項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)		渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
8	弘前市	59	弘前市	富田3丁目南交差点	富田樹木線交通安全施設整備事業(右折レーン設置)	H26.3	平日	× R4平日の基準に該当	平日 ●	右折レーンを設置した市道④方向では、速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.11 朝タピーク(現地確認)】 ・③④(東西)方向で信号1回待ち ・他の方向では渋滞なし	× 右折レーン設置した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続	
									休日					×
									冬期					
9	弘前市	79	弘前市	門外富岡交差点	小比内門外線交通安全施設整備事業(左折レーン設置)	H26.11	休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日 ○	左折レーンを設置した市道③方向で速度向上。(12時間平均20km/h以上)	× 【休日:H31.4.28 朝タピーク(現地確認)】 ・②③方向で信号1回待ち 【冬期:R2.1.16 朝タピーク(現地確認)】 ・①②方向で信号2回待ち以上	○ 渋滞が解消	× 継続	
									休日					○
									冬期					
10	弘前市	55	弘前市	高崎交差点	(都)下白銀町福田線街路整備	H29.6	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日 ×	大きな速度変化は見られない。	× 【平日:R2.6.10 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・③方向で信号2回待ち ・①④方向で信号1回待ち	× 拡幅した方向は渋滞が緩和したが、他の方向は渋滞が緩和していない	× 継続	
									休日					×
									冬期					
11	弘前市	57	弘前市	城東団地入口交差点	国道7号(右折レーン延伸)	H29.12	休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 ●	全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【休日:H31.4.29 朝タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし 【冬期:R2.1.15 朝タピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち	○ 右折超過は改善	× 継続	
									休日					×
									冬期					
12	弘前市	77	弘前市	堅田交差点	市道(右折レーン延伸)	H30.6	休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 ●	全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日:H31.4.29 朝タピーク(現地確認)】 ・①④方向で信号2回待ち ・②方向信号3回待ち 【冬期:R2.1.17 朝タピーク(現地確認)】 ・①方向で信号2回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続	
									休日					×
									冬期					
13	弘前市	89	弘前市	堅田西交差点	区画線引き直し(右折ポケット)	R3.11	休日・冬期	× R4平日の基準に該当	平日 ●	全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	× 【休日:H31.4.29 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向(西)で信号2回待ち 【冬期:R2.1.17 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向で信号1回待ち	× 大幅な改善がみられるが、渋滞は解消していない	× 継続	
									休日					×
									冬期					

### 【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青) : 継続要素 (紫)

## 2. 対策完了箇所の状況確認 (6)解除検討結果

### ■【弘前地区2/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・弘前地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感	
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし	
14	弘前地区	121	五所川原市	下り枝交差点	五所川原西バイパス	H26.11	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:H27.6.24 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞が緩和している	× 継続
									休日				
									冬期				
15	弘前地区	126	五所川原市	田町東交差点	五所川原西バイパス	H26.11	休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 ○ ①③④方向で信号1回待ち 【冬期:H29.1.17 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・①②④方向で信号1回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
									休日				
									冬期				
16	弘前地区	127	五所川原市	五所川原工業高校前交差点	五所川原西バイパス	H26.11	休日・冬期	× R4休日・冬期の基準に該当	平日	× 事業完了後、速度向上も見られず、全方向で20km/h以下の時間帯あり。	【休日:H29.5.4 昼9H(渋滞長調査)】 × ③④方向で信号2回待ち 【冬期:H29.1.17 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	○ 渋滞が緩和している	× 継続
									休日 ●				
									冬期 ●				
17	弘前地区	58	弘前市	土手町北交差点	(一)石川土手町線交差点改良事業による右折レーンの新設(市道接続部)	R4.3	平日	× R4平日の基準に該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上は見られるものの、全方向で20km/h以下。	- 今年度調査予定	-	× 継続
									休日				
									冬期				
18	弘前地区	67	弘前市	松尾神社前交差点	(市)住吉山道町線の道路新設、交差点取り付け	R4.3	平日	× R4平日・冬期の基準に該当	平日 ●	× 事業完了後、速度向上は見られるものの、全方向で20km/h以下。	× 【平日:R4.6.8 昼12H(渋滞長調査)】 ・全方向で信号2回待ち	○ 交通がスムーズになっている	× 継続
									休日				
									冬期 ●				

#### 【解除フローにおける位置付け】

: 解除要素
  : 継続要素

## 2. 対策完了箇所 の 状況確認 (6) 解除検討結果

### ■【八戸地区1/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定					
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準		項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感						
								特定基準に該当しない		速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし						
19	八戸地区	102	八戸市	根城6丁目交差点	八戸環状線糠塚バイパス事業	H26.3	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日	×	速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・③④(南北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	×	渋滞が緩和していない	×	継続		
20		90	八戸市	四本松交差点	八戸南環状道路	H26.3	平日	×	R4平日・休日の基準に該当	平日 ●	×	平日はほぼ全方向20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【平日:H27.12.10 朝ピーク(渋滞長調査)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	渋滞が解消	×	継続	
21		95	八戸市	類家1丁目交差点			平日 ●	×	全方向で20km/h以下となる。事業完了後の速度向上は見られない。	○ 【平日:H27.12.18 朝ピーク(現地確認)】 ・②④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	×	渋滞が緩和していない	×	継続				
22		96	八戸市	城下1丁目交差点			休日・冬期	×	R4平日の基準に該当	平日 ●	×	事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	×	【休日:H29.5.3 昼9H(渋滞長調査)】 ・①④方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝夕ピーク(渋滞長調査)】 ・④方向で信号2回待ち	×	渋滞が緩和していない	×	継続
23		103	八戸市	市立第一中学校前交差点			白銀市川環状線街路整備(中居林工区)	H27.3	平日	×	R4冬期の基準に該当	平日 ●	×	事業完了後に速度が向上している時間帯が見られるものの、20km/h以下の時間帯が残っている。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・③(北)方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	○	渋滞が解消	×
24		106	八戸市	市民病院西交差点	平日	×			R4平日の基準に該当	平日 ●	×	事業完了後、速度向上も見られず、全方向で20km/h以下となる。	○ 【平日:H27.12.18 タピーク(現地確認)】 ・全方向で渋滞なし	×	渋滞が緩和していない	×	継続	
25		93	八戸市	熊野堂交差点	八戸西SIC	H31.3			平日	○	R4平日ほか全基準に該当しない	平日	×	事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	×	【平日:R2.6.17 朝夕ピーク(現地確認)】 ・①②③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	×	渋滞が緩和していない
26		94※	八戸市	馬場頭交差点※			平日	○	R4平日ほか全基準に該当しない	平日	×	事業完了後、若干速度向上したものの20km/h以下の方向あり。	- 根城大橋橋梁補修工事による終日車線規制のため現地確認不可	×	渋滞が緩和していない	×	継続	

※No.94馬場頭交差点は記載事業は完了しているが、その他対策事業実施中のため参考値(P7 対策実施中・事業中に分類)

### 【解除フローにおける位置付け】

解除要素 (青) : 解除要素      継続要素 (紫) : 継続要素

## 2. 対策完了箇所の状況確認 (6)解除検討結果

### ■【八戸地区2/2】解除検討結果(解除候補箇所)

- ・八戸地区の解除検討箇所と検討結果は下表のとおり。
- ・令和4年度に新たに事業が完了した箇所は今年度よりモニタリングの対象。

検討番号	地区	通しNo.	市町村	交差点名	完了事業名	事業完了年月	特定基準	評価Ⅰ. 速度の経年変化			評価Ⅱ. 現地の渋滞状況		判定
								項目①: 主要渋滞箇所の特定基準	項目②: 速度向上	項目③: 現地確認	項目④: 地域の実感		
								特定基準に該当しない	速度が向上(20km/h以上)	渋滞なし: 信号待ち1回以下	渋滞の実感なし		
27	八戸市	100	沼館交差点	車線構成変更	H31.3	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日	× 事業完了後、速度が向上したものの、20km/h以下の時間帯が多く残っている。	× 【平日:R2.6.18 朝タピーク(現地確認)】 ・③方向で信号2回待ち ・④方向で信号1回待ち	× 渋滞が緩和していない	× 継続	
								休日					
								冬期					
28	八戸市	101	江陽ラピアバスセンター側付近交差点	右折レーン設置	R2.10	平日	○ R4平日ほか全基準に該当しない	平日	× 事業完了後、速度向上も見られず、20km/h以下の方向あり。	○ 【平日:R2.6.18 昼12H(現地確認)】 ・①②③方向で信号1回待ち ・他の方向は渋滞なし	× 対策方向での渋滞は緩和しているが、未対策方向①で渋滞が発生している。	× 継続	
								休日					
								冬期					
29	十和田市	131	穂並町交差点	国道102号交差点改良事業(穂並町)	H25.12	休日・冬期	○ R4休日・冬期ほか全基準に該当しない	平日	× 対策を実施した③方向では若干速度向上したものの、20km/h以下。	○ 【休日:H29.5.5 昼9H(渋滞長調査)】 ・③方向で信号1回待ち ・他の方向で渋滞なし 【冬期:H29.1.31 朝タピーク(渋滞長調査)】 ・全方向で渋滞なし	○ 渋滞はしていないが、速度低下が発生している(対策前と比べると滞留減少)	× 継続	
								休日					
								冬期					
30	八戸地区	151	七戸町	七戸警察署前交差点	天間林道路	R4.11	-	平日	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	-	
								休日					
								冬期					
31	八戸地区	154	おいらせ町	中下田交差点	天間林道路	R4.11	-	平日	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	-	
								休日					
								冬期					
32	八戸地区	155	おいらせ町	下田百石IC東交差点	下田地区交差点改良	R5.3	-	平日	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	-	
								休日					
								冬期					
33	八戸市	110	本八戸駅南口交差点	(都)沼館三日町線街路整備事業(内丸工区)	R4.12	冬期	-	平日	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	- R5モニタリングから対象	-	
								休日					
								冬期					

### 【解除フローにおける位置付け】

: 解除要素       : 継続要素

## 3. TDM施策の取り組み方針

---

- (1) 国土交通省での取り組み(情報提供)
- (2) TDM対策の概要
- (3) TDM施策実施の概要
- (4) 青森総合卸センター
- (5) 弘前市冬期TDM(報告および方針)
- (6) 八戸地区TDM施策検討

# 3. TDM施策の取り組み報告 (1)国土交通省での取り組み(情報提供)

## ICT交通マネジメントの展開

■ ICTを活用した道路交通需要コントロール（TDM）等の効果的・効率的な実施の基盤となるデータ取得・活用の高度化を推進し、データ駆動型マネジメントによる課題解決を推進します。

### 【交通データ取得・活用の高度化】

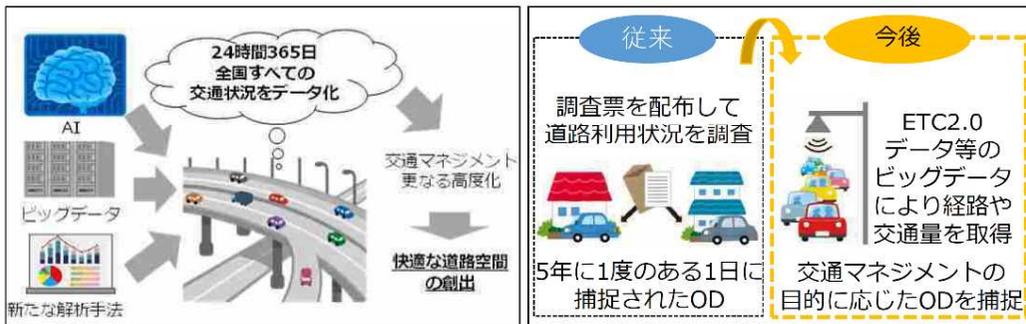
#### ＜背景/データ＞

- ・交通関係データの市場拡大や民間企業におけるテレマティクスサービスの開発が加速
- ・2035年頃には新車販売台数の約9割がコネクテッドカーとの予測※1

○観測及び推定手法の高度化により令和9年度を目途に交通状況の常時観測体制を概成し、交通量等のデータをオープン化

○交通状況の常時観測データやETC2.0などのビッグデータ等を活用することで、従来の全国道路・街路交通情勢調査を見直し、新たな道路交通調査体系を構築

○地域道路経済戦略研究会※2を活用し、ICT交通マネジメントの高度化に向けた取組を推進



常時観測体制

新たな道路交通調査体系

※1：富士経済「コネクテッドカー関連市場の現状とテレマティクス戦略2019」  
 ※2：有識者の意見を踏まえ、道路空間を活用した地域経済活性化戦略や社会実験・実装に関する研究を実施

### 【データ駆動型マネジメントによる課題解決】

○災害時交通マネジメント※3を被災後速やかに実施するため、データの収集・一元化等を推進

○効果的・効率的な交通安全対策の立案や地域の合意形成等へのビッグデータの活用を促進

○データに基づく渋滞の現状及び要因の分析を踏まえた効果的・効率的なソフト・ハード対策を推進

### 【データ駆動型マネジメントのイメージ】



一般車への迂回誘導

ビッグデータを活用した道路状況分析

※3：国土交通省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体で構成される災害時交通マネジメント検討会を通じて実施

# 3. TDM施策の取り組み報告 (2)TDM対策の概要

## ■TDMとは

TDMとは、交通需要マネジメント(Transportation Demand Management)の略であり、交差点や道路等に対するハード対策ではなく、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み。

### 【代表的な取り組み例】

#### ○手段の変更

- ・鉄道など大量公共交通機関の利用を促進し、自動車利用からのシフトを促すもの。  
(パーク&ライド、パーク&バスライド、公共交通機関利用促進、自転車利用環境の整備など)

#### ○時間帯の変更

- ・朝夕などピーク時間帯の交通をピーク時間外にシフトさせ、交通需要の時間的な平準化を行うもの。  
(時差出勤、休日出勤、フレックスタイム、物流の朝夕時間帯を避けた配達など)

#### ○経路の変更

- ・混雑する道路の交通を分散させることにより、交通需要の空間的な平準化を行うもの。  
(迂回ルートの案内、カーナビによる渋滞情報、駐車場情報など)

#### ○自動車の効率利用

- ・乗用車等の乗車率、貨物車の積載率を適正化(高める)するもの。  
(自家用車の相乗り、カーシェアリング、共同配送など)

#### ○発生源の調整

- ・自動車交通の発生量を調整、抑制するもの。  
(在宅勤務・テレワーク、ロードプライシング、ノーマイカーデーなど)

### 3. TDM施策の取り組み報告 (3)TDM施策実施の概要

・TDM施策の取り組みとして、今年度県内では下記の対策の推進を予定している。

	箇所	市町村	R4実施状況	今年度の方針
1	青森市内での時差出勤等の実施	青森市	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月24日(月)～28日(金)で実施</li> <li>対象者は青森総合卸センター周辺のスマートムーブ通勤月間参加企業、国、県</li> <li>交通量、速度ともに大きな変化は確認できなかった</li> <li>実施者からは、スムーズに通勤できた等の声あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間は県のスマートムーブ期間中</li> <li>実施に向けてチラシ設置箇所の拡充、十分な周知期間を設ける</li> <li>対象期間中は、官公庁(国、県、市など)および市内企業も積極的に参加</li> <li>対象期間中の渋滞状況等をモニタリングし、その効果検証を行う</li> <li>定量評価だけでなく、通勤時の負担などについてもアンケート調査にて把握する</li> </ul>
2	冬期の時差出勤(市役所及び市内企業)	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年1月16日(月)～2月28日(火)で実施</li> <li>実施者数は市職員延べ3,693人と、R3年度よりは減少したが、時差出勤には過去最多の延べ3,353人が参加。また、市内事業所からはR3年度より多い70人が参加。</li> <li>時差出勤をしたい、してみたいとの声が7割以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートムーブ、ワーク・ライフ・バランス、健康増進等の観点から、環境課ほか関係課と連携し、通年で時差出勤及び公共交通の利用を呼びかける</li> <li>時差出勤等が取り組みやすい環境づくりに努める</li> </ul>
3	八戸市内での公共交通利用促進等の実施	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸市内(八戸地区)の主要渋滞箇所からTDM施策が実施可能な箇所を抽出</li> <li>八戸市全体での公共交通利用促進をTDM施策として提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間は県または市のスマートムーブ期間中</li> <li>実施に向けて様々な広報手段をとる</li> <li>対象期間中は、市および市内企業、市民が参加</li> <li>対象期間中の渋滞状況、公共交通機関の利用状況等について効果検証を行う</li> <li>定量評価だけでなく、通勤時の負担などについてもアンケート調査にて把握する</li> </ul>

# 3. TDM施策の取り組み報告 (4)青森市内でのTDMの実施

## ■これまでの取り組み実施の経緯

- 令和2年度の緊急事態宣言期間中(R2.4.17~5.14)に、青森総合卸センターでは29社が時差出勤やテレワークを実施。
- 青森環状道路上の交通量が朝夕ピーク時で10~15%程度減少
- ⇒令和2年度、一定の速度改善が確認された。

### 【R4年度の取り組み】

- 青森総合卸センター周辺企業、青森県東青地域整備部、青森河川国道事務所にて時差出勤及びテレワークを実施
- ※スマートムーブ通勤月間協力企業
- 対象期間はR4.10.24~28(スマートムーブ通勤月間は10月)
- ⇒速度については効果は確認されなかったが、実施者からは肯定的な声もあり

## ■今年度の実施方針 (赤字:R4年度からの変更点)

- 【期間】スマートムーブ通勤月間内の一定期間
- 【対象】**青森市内の企業**、青森市、青森県東青地域整備部、青森河川国道事務所
- 【広報】
  - チラシを作成し、県庁、**青森市役所(主要4庁舎)**、青森河川国道事務所に設置
  - 対象企業への配布
  - 参加団体のHPやSNS、YouTube等でのチラシの掲示、宣伝動画等**
- 【評価】
  - 対象期間中の主要渋滞箇所の速度モニタリングを実施し、その結果を検証
  - 対象者へのアンケート調査による定性評価

## ■配布したチラシ

青森市内の渋滞緩和にご協力をお願いします。

青森市中心部の車利用を減らすため 朝7:30~8:30多謝けた 時差出勤やテレワーク等の 取り組みにご協力をお願いします

アンケートにご協力をお願いします

2022年カレンダー

10月 2022年

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

10/24(土) 10/25(日) 10/26(月) 10/27(火) 10/28(水)

取り組み期間 (10/24(土)~10/28(水))

24日と28日は 機関誌に掲載しています。機関誌のご協力をお願いします。

時差出勤 在宅勤務

公共交通の利用促進 徒歩・自転車通勤の推奨

4月のコロナ緊急事態宣言中には、青森市内でも多くの企業が時差出勤やテレワークで渋滞緩和の効果はあるの？

4月のコロナ緊急事態宣言中には、青森市内でも多くの企業が時差出勤やテレワークを実施していただきました。国道7号や青森県道1号や青森市街地など渋滞が少なくなりました。市内の多くの企業の皆様が時差出勤などを行うことで、渋滞が少なくなり、方々の通勤時間も短くなるのではと考え、今回、ご協力をお願いしています。

コロナ緊急事態宣言における渋滞の改善状況

テレワーク等の実施による 渋滞の改善状況

渋滞の緩和に貢献する

テレワーク
 

- ・就業、通勤などの就業場所の移動を減らす
- ・自宅での就業を推進する
- ・二日休みの実施を推進する
- ・通勤のストレスを減らす

テレワーク
 

- ・通勤のストレスを減らす
- ・通勤のストレスを減らす
- ・通勤のストレスを減らす

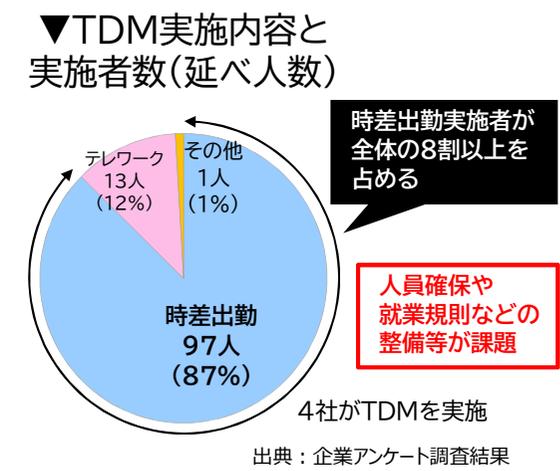
問い合わせ：実行 青森県河川国道事務所 (TEL) 017-734-4370 青森県河川国道事務所協議会 (TEL) 017-734-6468

- チラシを作成し
- 県庁、青森市役所、青森河川国道事務所に設置
- 対象企業への配布

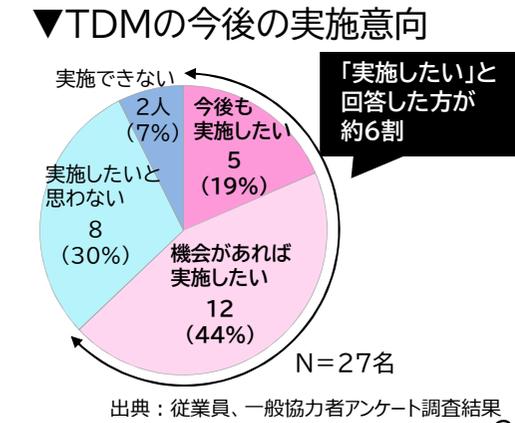
## ■チラシ設置箇所



## ■企業アンケート結果



## ■従業員・一般アンケート結果



# 3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

## ■課題

・弘前市内では冬期に交通渋滞が発生

## ■これまでの取り組み

### 【R2年度】

・弘前市役所に自動車通勤している職員を対象に時差出勤や公共交通利用の促進を呼びかけた  
 ⇒実施者は延べ3,190人であった。  
 ⇒速度分析の結果、郊外では速度の向上がみられたが、市役所周辺では大きな変化は確認できなかった

### 【R3年度】

・市役所職員に加え、青森県中南地域県民局、弘前市内企業へもTDMの協力依頼を実施  
 ⇒実施者は前年度より606人増加の3,796人(延べ)。  
 ⇒速度の大幅な向上は見られなかったが、実施者からは肯定的な声  
 ⇒大雪であったにもかかわらず、市役所10分圏域はR2年度とほぼ同じ

## ■令和4年度の取り組み結果

・実施者は市職員が延べ3,693人で内時差出勤実施者は過去最多の3,353人。その他に市内事業者もR3年度のほぼ倍の70人が参加。  
 ・通勤時間帯のピークを分散、平準化できた。  
 ・実施者からは、今後も実施したい・してみたいの声が7割以上。

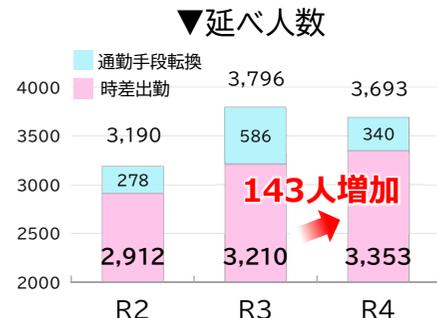
## ■今年度の方針

- 関係課と調整しながら、通年での時差出勤、公共交通利用促進を実施予定
- 取り組みやすい環境の整備の検討

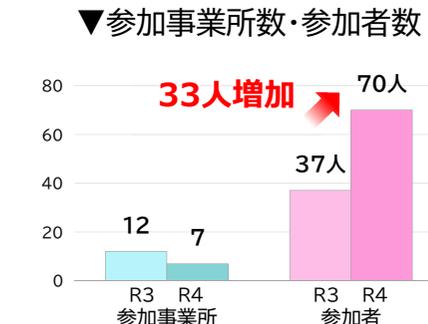
## ■令和4年度 冬の渋滞対策取組実施状況

期間:令和5年1月16日(月)~2月28日(火) 平日

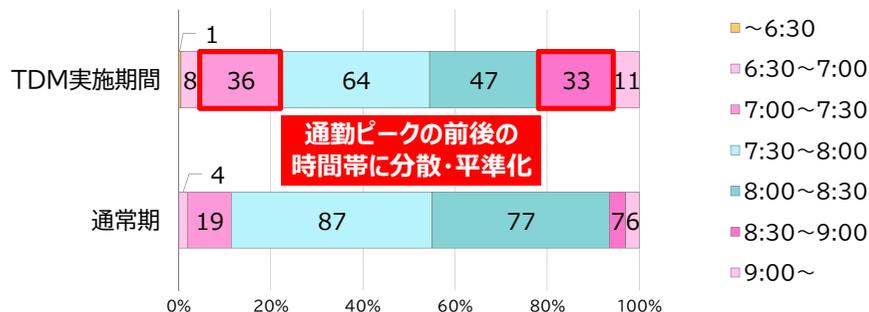
### ○市職員



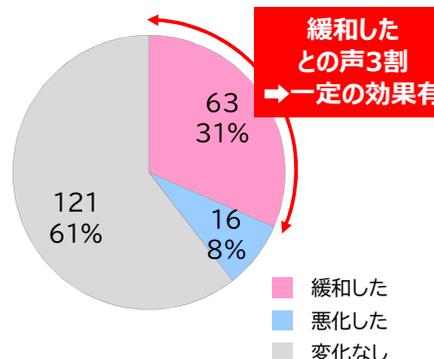
### ○市内事業所



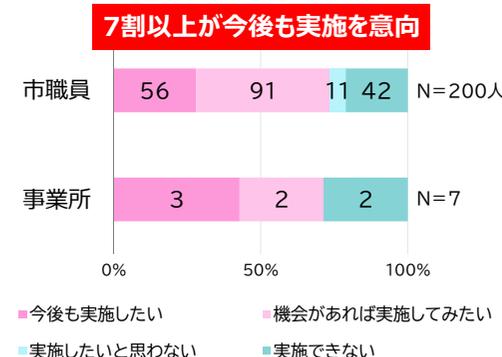
### ▼出勤時間帯 N=200(市職員)



### ▼渋滞の実感(R3比) N=200(市職員)

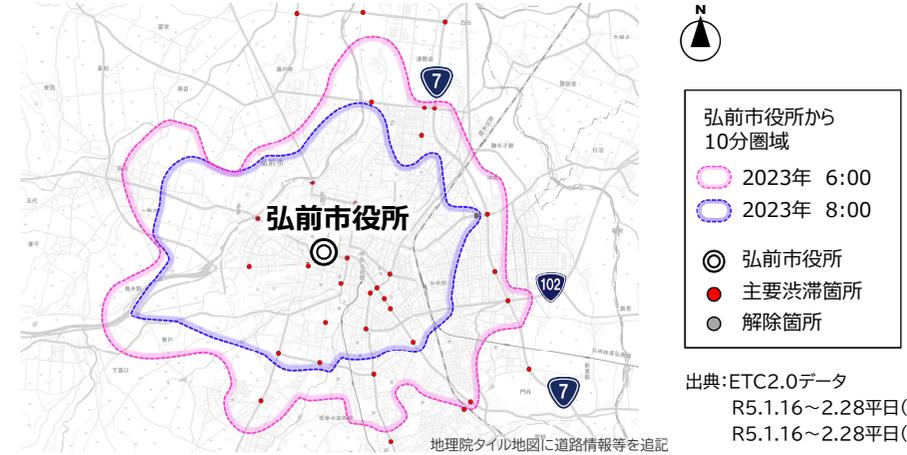


### ▼今後の実施意向

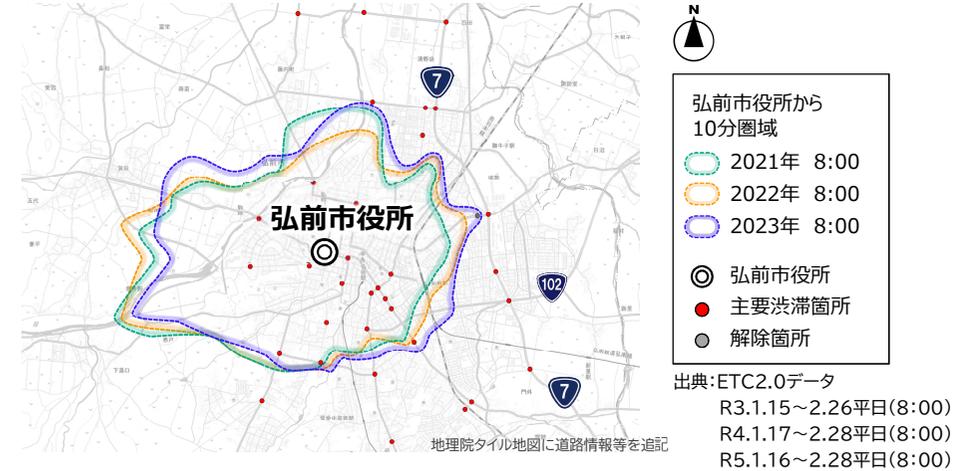


# 3. TDM施策の取り組み報告 (5)弘前市冬期TDM

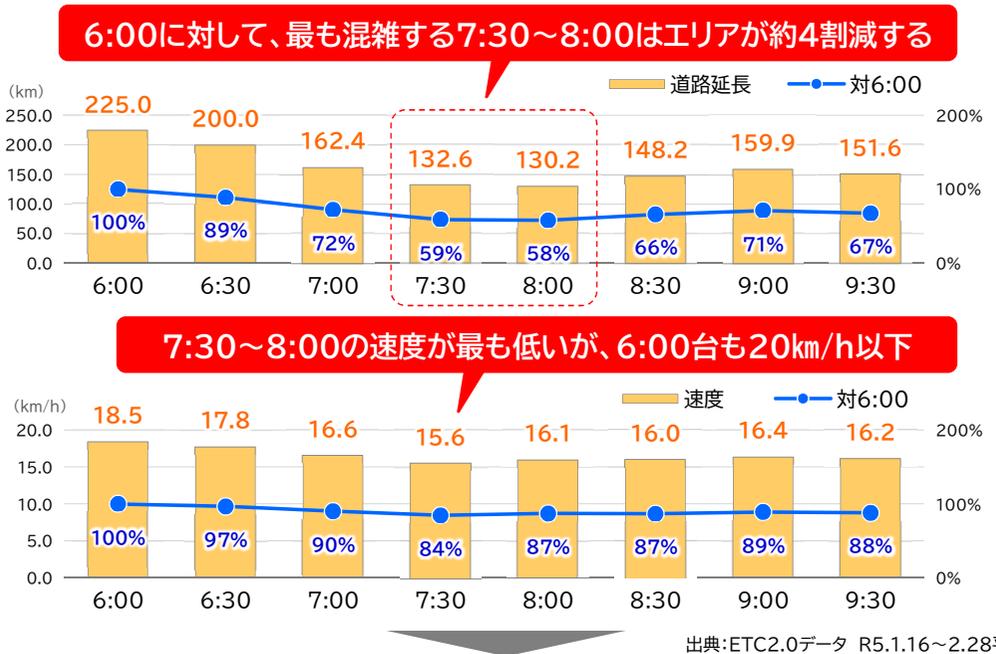
▼弘前市役所から10分圏域(6:00と8:00の比較)



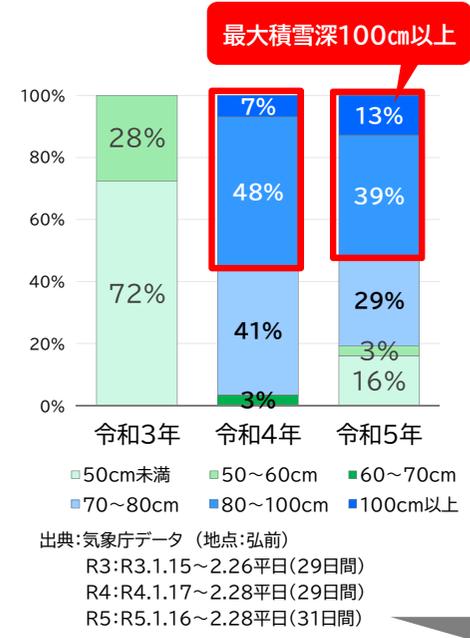
▼弘前市役所から10分圏域(R4とR5(8:00)の比較)



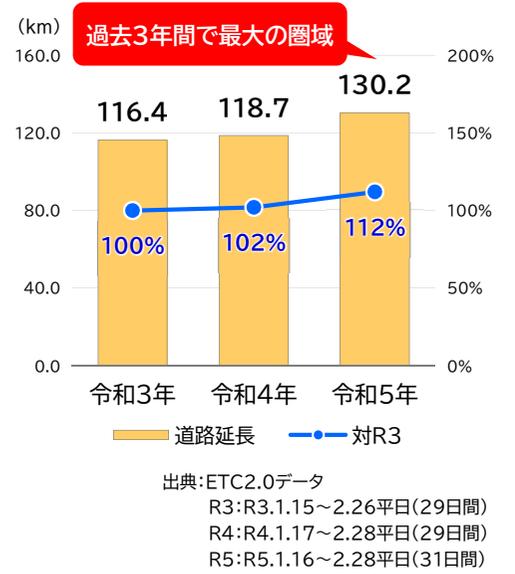
▼弘前市役所から10分圏域の時間帯別道路延長と平均速度



▼対象期間の最大積雪深



▼弘前市役所から10分圏域内の道路延長(8:00)



○7:30~8:00が最も混雑しており、30分程度前後するだけで、比較的スムーズに通勤可能  
○弘前市中心部は、交差点数が多く、幅員も狭いため、データ上、非混雑時でも平均20km/h以下となりやすい。

○R5はR3,R4と比較して積雪深の深い期間(100cm以上)が長かった。  
○一方で、8:00の10分圏域はR3,R4より広がっている。  
⇒TDM(時差出勤)実施者拡大の一定の効果が見られる。

# 3. TDM施策の取り組み報告 (6)八戸市内でのTDMの実施

## ■目的

・八戸地区内での渋滞緩和に向け、新たなTDM施策を行う。

## ■R4年度におけるTDM施策の整理

公共バスの利用促進 対象:八戸市全体

- ・ 現在TDM施策として実施中
- ⇒公共交通機関の情報収集環境の整備による更なる促進

### 【利点】

公共交通機関を利用しやすい環境が存在

- ・ 八戸圏域地域公共交通網形成計画(H31)  
方向性4「公共交通の利用しやすさ・わかりやすさ向上」  
バスロケーションシステムの導入・バス情報オープンデータ化推進を検討

(取り組み状況)

- ・ バス本数の充実・バスマップの改善
- ・ 八戸圏域地域連携ICカード「ハチカ」の登場(R4)
- ・ 八戸公共交通機関ポータルサイト  
(以降、ポータルサイト)で情報を提供
- ・ 青森県(あおもりナビ)も公共交通機関の情報を提供

▼ICカード「ハチカ」



### 【課題】

- ・ ポータルサイトと施設の提供内容との齟齬  
例) 市民病院 :ポータルサイトの情報なし  
イオン八戸田向店:公共交通利用者向けのアクセス方法無し
- ・ 各情報提供サイトがどれほど利用されているかが不明
- ・ 現在の公共交通機関の利用状況の把握が必要
- ⇒公共交通機関の利用に関する現況把握が必要

## ■今年度の方針

八戸市内での公共交通利用促進に向けた広報の拡充

【広報内容】

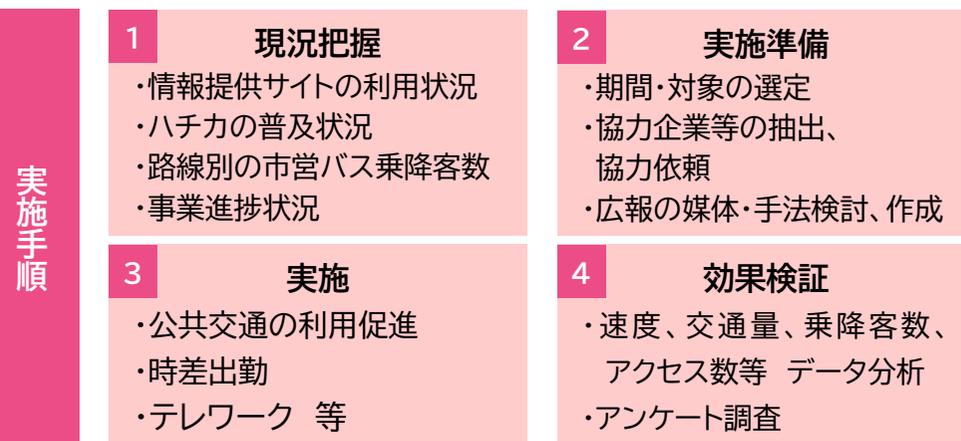
- ①TDMの一環として、公共交通利用を促す
- ②ポータルサイトやあおもりナビ、関連計画事業のPR

【広報の仕方】

- ・市のSNSやYouTubeでの広報
- ・バス停や駅周辺施設のHPアクセスサイトにURL等を掲示
- ・公共交通機関内、市役所等施設内でのチラシの掲示・設置

【期間】 スマートムーブ通勤月間(県または市主催)の内の一定期間

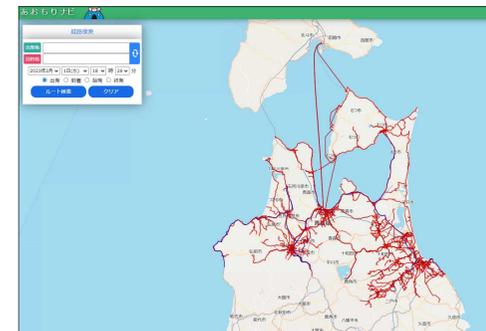
【対象】 八戸市役所職員、スマートムーブ通勤月間参加企業(八戸市民)



▼八戸公共交通ポータルサイト



▼あおもりナビ



## 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

---

- (1) 今年度の実施概要
- (2) ねぶた祭の対策方針
- (3) 参考 絆祭りの状況報告
- (4) さくらまつりにおける渋滞対策
- (5) 新大橋架替に伴う渋滞対策
- (6) 三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策

## 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (1)今年度の実施概要

- ・令和元年度より各エリア特有課題に対する対策検討を開始
- ・令和5年度の実施方針について報告する。

エリア	検討項目	市町村	検討の背景・課題	今年度の実施予定
青森	ねぶた祭における渋滞対策	青森市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常期及びねぶた祭りの時期は、<u>国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞が発生</u></li> <li>・祭り開催時間前後は、<u>観光バスが観覧席前の第一車線(左車線)に不規則に停車することも渋滞の一因</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間・ねぶた運行方法・時間はR4年度より変更はない</li> <li>・混雑対策として、国道歩道への出店は無し、有料観覧席を車道に設置</li> <li>・ねぶたの運行方式・祭り中のイベントの時間帯等を考慮した効果検証を実施</li> </ul>
弘前	さくらまつりにおける渋滞対策	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらまつり開催中は毎年、<u>弘前公園周辺を中心に市内で渋滞が発生</u></li> <li>・<u>駐車場の案内や空き情報に関する情報発信が課題</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者は準まつり期間を含み204万人(推定)</li> <li>・臨時無料駐車場の設置、車両の誘導、交通・駐車場案内図の配布を実施</li> <li>・HP、フリーペーパー、コミュニティFM等による情報発信</li> <li>・そのため、目立った渋滞は発生していない</li> </ul>
八戸	新大橋架替に伴う通行止めによる渋滞モニタリング	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新大橋の架け替えにより約7年間通行止めとなるため、<u>並行する他の道路へ交通が転換されることで渋滞が懸念</u>(2019年4月～2025年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は並行路線等における工事の予定は無し</li> <li>・引き続き、道路管理者間で連携を図る</li> </ul>
	三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道340号三日町、十三日町の区間は、<u>八戸市中心街ストリートデザイン事業の対象</u></li> <li>・三日町交差点は主要渋滞箇所であり、<u>慢性的な速度低下</u>が起きている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーカーブル区域等のまちづくりの方向性とあわせた主要渋滞箇所解除基準の見直し検討の指針とする</li> </ul>

⇒全エリア新たな取り組みの検討を開始する

# 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (2)ねぶた祭の対策方針

## ■R4年度の状況

- 通常期及びねぶた祭の時期(毎年8/2～7)は、国道4号及び国道7号は、慢性的な渋滞状況である。
- R4年度は3年ぶりの開催であったが、人出は令和元年度の285万人に比べ約6割減の105万人であった。
- 期間中の休日は終了後の21時～22時において、会場周辺の一部の主要渋滞箇所において10km/h以上の速度低下が発生していた。
- 広域的に見ると、弘前方面へ向かう青森中央ICや八戸方面へ向かうみちのく有料道路で6日(土)に顕著な速度低下が発生していた。

## ■R4年度の渋滞状況

▼8月6～7日の21～22時の速度状況と主要渋滞箇所での速度低下状況※



※R4.8月のねぶた祭期間外の休日平均速度と比較し10.0km/h以上速度が低下している交差点の最大低下速度と方向を表示

▼祭り終了後の様子 (R4.8.6(土))



## ■青森地区での取り組み

- ねぶた祭のHPで通行規制や、迂回路、臨時駐車場など情報提供。
- 2019年からは、「青森ねぶた位置情報閲覧サービス」を開始し、アプリなどによる情報提供も開始。

## ■R5年度の実施方針

### 【祭りの実施概要】

- ねぶたの運行はR4年度同様、順次スタート方式。
- ハネトは誰でも参加可能。
- 有料観覧席、国道交通規制(18時40分)後に国道車道に南北1車線に設置。

### 【混雑対策】

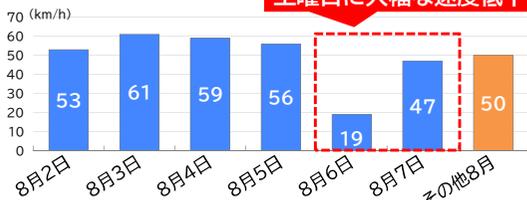
- 交通規制前は歩道の一部を有料観覧席利用者の待機場所として使用。交通規制後は立ち見スペースとする。
- 通路を安定的に確保するため、国道歩道への出店は行わない。

## ■22時台の速度

出典：ETC2.0データ

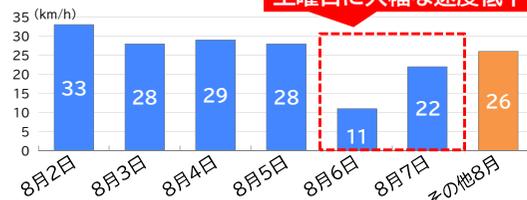
▼みちのく有料道路 料金所付近の速度

土曜日に大幅な速度低下



▼青森中央IC付近(ハツ役～IC)の速度

土曜日に大幅な速度低下



## ■今後の取り組み方針

- 今年度以降、人出の回復などによる更なる混雑も想定されるため、引き続き対策を検討。
- 実施した対策の効果検証を行う。
- ⇒ねぶたの運行方式・祭り中のイベントの時間帯等を考慮する。

# 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (3)参考 東北絆まつりの状況報告

## ■東北絆まつり2023青森

- 東日本大震災からのさらなる復興とその先の未来へ向けて前進するために始まった。
- 東北6県を一巡し、今年度は青森市で開催。

## ■今年の実施内容

### 開催概要

- 東北の6つの祭りが集結「東北絆まつり」  
(青森県:「青森ねぶた祭」、秋田県:「秋田竿燈まつり」、岩手県:「盛岡さんさ踊り」、山形県:「山形花笠まつり」、宮城県:「仙台七夕まつり」、福島県:「福島わらじまつり」)
- 開催日時:2023年6月17日(土)、6月18日(日)
- 開催場所:  
[メイン会場] 青い海公園  
[東北絆まつりパレード会場] 青い森公園前(国道7号)  
～橋本交差点先(国道4号)※有料観覧席設置  
[その他会場] 八甲田丸周辺、ねぶたの家、ワ・ラッセ、西の広場

### 混雑・渋滞対策

#### (有料観覧席、交通規制)

- 迂回路の案内
- 案内会場や観覧エリアへの入場制限
- 有料観覧席の設置(団体席・個人席)



### 【交通規制区域】青森市内 会場周辺



## ■祭りの様子

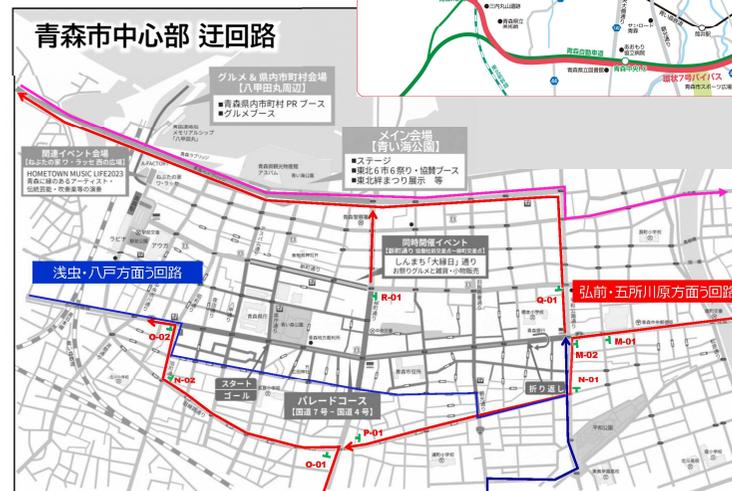
○来訪者数:2日間計 29万人

▼祭りの様子(国道7号 R5.6.17(土))



▼祭り期間中の交通規制【迂回路】

凡例	
交通規制時間	
2023年6月17日(土)15:20～19:30	2023年6月18日(日)10:50～15:00
2023年6月17日(土)9:00～17:30	2023年6月18日(日)9:00～17:00
2023年6月17日(土)11:00～19:30	2023年6月18日(日)9:00～17:00
2023年6月17日(土)16:30～19:30	2023年6月18日(日)11:30～12:00
2023年6月18日(日)11:30～12:00	2023年6月18日(日)14:30～15:00



# 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

# (4) さくらまつりにおける渋滞対策

## ■現状課題

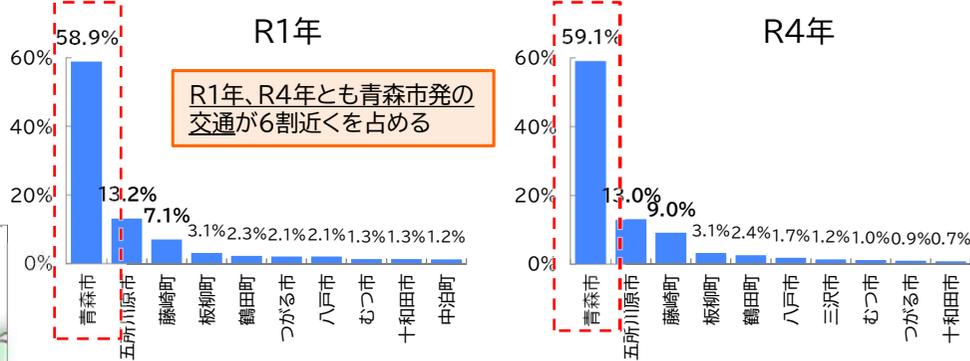
- さくらまつり開催中(4月中旬～GW)は毎年、弘前市内で渋滞が発生
- まつり会場周辺に駐車場が点在し、観光客には分かりづらい
- 駐車場の出入り口付近で渋滞が発生
- 駐車場へ誘導する案内が不足しており、空き情報も把握しづらい
- 広報の実施エリアが市内近郊など限定的なエリア

- 青森市内の宿泊施設や新幹線駅、空港、レンタカー会社などへの広報も効果が期待できる。
- 高速道路利用では、県外(岩手・秋田・宮城県など)が多いため、県外への広報も必要。

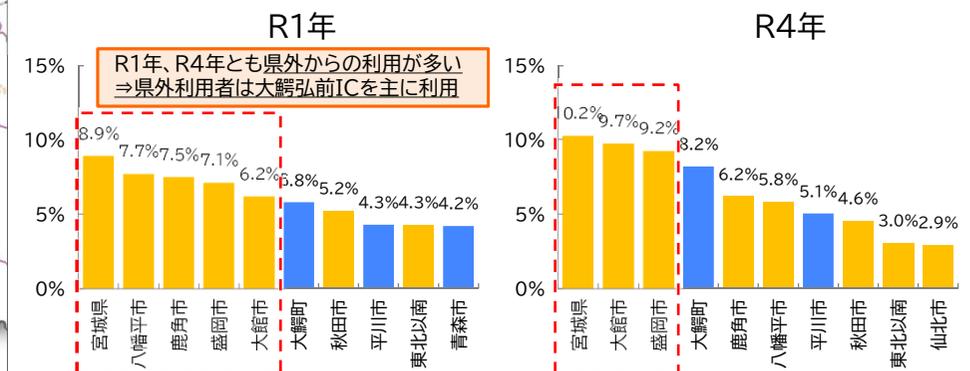
## ■令和4年度の来訪状況



▼国道7号津賀野交差点通過者 出発地割合



▼国道7号門外富岡交差点通過者 出発地割合

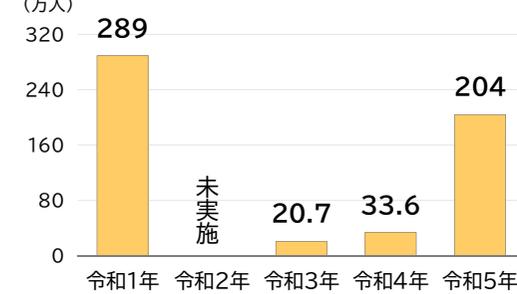


出典：ETC2.0データ【R1年】R1.4.20～5.6休日【R4年】R4.4.19～5.5休日

## ■令和5年度さくらまつり期間中の状況

会期：令和5年4月21日(金)～5月5日(金)  
※準まつり体制 4月15日(土)～4月20日(木)

▼さくらまつり来訪者数(推計値)



来訪者数はコロナ前の水準まで回復傾向

※準さくらまつり体制の期間を含む

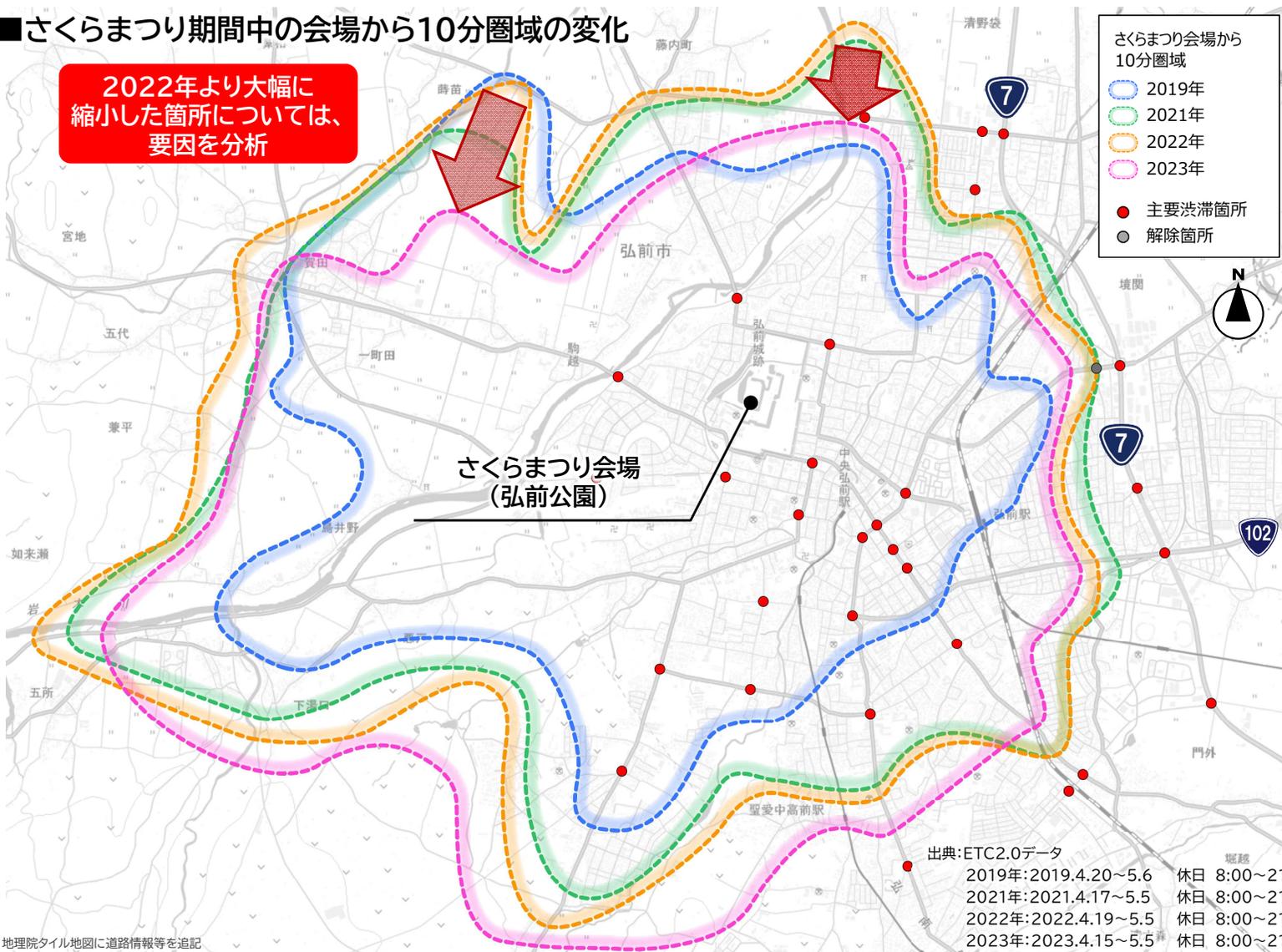
## 【渋滞対策】

- ①臨時無料駐車場の設置(4月15日～5月5日)  
岩木川河川敷に  
・臨時無料駐車場2ヶ所(岩木橋上流・富士見橋上流)  
・バスプール(茜橋上流)を設置
- ②車両の誘導対策(4月15日～5月5日)  
市街地を取り巻くバイパスの利用を促す案内看板を主要道路等へ設置
- ③交通案内図・駐車場案内図の配布  
・東北自動車道SA・IC  
・市内のガソリンスタンド  
・道の駅(石川・浪岡、田舎館、碓ヶ関、秋田県北)  
・青森市内のレンタカー会社、主要施設、ホテル等  
・秋田県、岩手県の観光施設  
・近隣市町村の宿泊施設 ← 令和5年度追加
- ④その他  
・さくらまつりホームページに交通案内図を掲載  
・フリーペーパー道の駅2023春号にさくらまつりの情報に加え交通情報も掲載  
・コミュニティFM等による駐車場や道路状況の情報発信

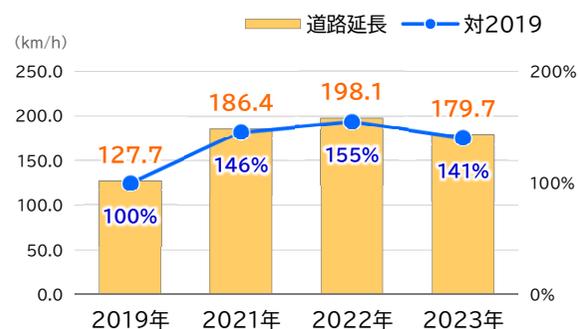
# 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等) (4)さくらまつりにおける渋滞対策

- ・来場者数は、コロナ前の水準(2019年推計値:約289万人)まで回復傾向にある。
- ・一方で、10分圏域は縮小の程度が小さく、2019年より圏域が広い。
- ⇒市外や東北道SA・PA等への**広報の拡大による一定の効果が見られる。**
- ・北側の10分圏域で、2022年よりも大幅に縮小している範囲がある。
- ⇒来訪者のOD分析等より、要因を分析。

## ■さくらまつり期間中の会場から10分圏域の変化



## ▼会場から10分圏域内の道路延長



## ■今後の方針

- 今年度の来訪者の分析を実施  
⇒さくらまつり会場を起終点としたOD・渋滞状況や、路線別でのODを分析
- 来年度以降の対策方針の検討  
⇒広報の内容の変更  
例)・迂回路の利用(経路分散)案内  
※青森市～弘前公園間所要時間算出を予定
- ・パーク&ライドの案内

出典:ETC2.0データ  
 2019年:2019.4.20~5.6 休日 8:00~21:00平均  
 2021年:2021.4.17~5.5 休日 8:00~21:00平均  
 2022年:2022.4.19~5.5 休日 8:00~21:00平均  
 2023年:2023.4.15~5.5 休日 8:00~21:00平均



# 4. 各エリアでの取り組み状況(観光・工事渋滞等)

(6) 99.三日町交差点でのまちづくりと連携した渋滞対策

## ■ウォーカブルなまちづくり概要

- 「居心地がよく歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生 (R1.6.26 国交省提言)
  - ・官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォーカブルな「ひと中心」の空間へ転換・先導していく
- 国交省はウォーカブルなまちづくりを共に推進する自治体を「ウォーカブル推進都市」として募集 (R1.7 八戸市参画)
- 八戸市中心街ストリートデザイン事業
  - ・八戸市中心市街地活性化の一環として、メインストリートを「ひと中心」の居心地がよく歩きたくなるストリートへ再編する取り組みを実施
- ⇒国道340号三日町、十三日町区間における、歩行空間づくり
  - 【ハード対策案】・歩車道のフラット化・美装化、植栽やストリートファニーチャーの設置、歩道拡幅
  - 【ソフト対策案】・既存の軒下での商行為、ワークショップ、官民用地の一体的活用

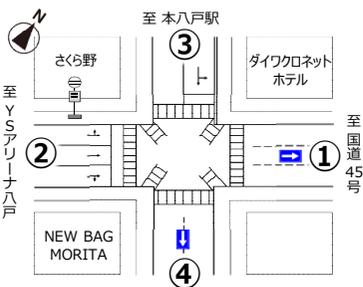
## ■八戸市の取り組み

- 国道340号街路再編実証試験(仮)
  - 期間:令和5年8月31日~9月11日
  - 区間:国道340号三日町・十三日町区間(約360m)
  - 目的:
    - 主に車線を減少させた上で滞在空間を確保することによる交通への影響と滞在空間としての活用効果を検証することを目的に実施

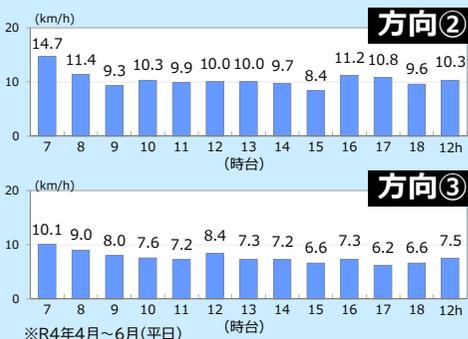
▼実証試験平面図(十三日町区間・三日町区間)



## ■三日町交差点の現況



旅行速度のR4モニタリング結果



【平日の速度】・全時間帯で20km/h以下となる。  
・速度向上は見られない。

## ■今年度の方針

- 【課題】
  - ひと中心・居心地の良さを目指す中での、主要渋滞箇所の取り扱いをどうするのか。
- 【方針】
  - 八戸市による実証実験効果検証のための調査の実施(自動車交通量、歩行者交通量、滞留長・渋滞長、バス運行状況、停車帯状況調査)
  - 国によるETC2.0データ分析から三日町交差点周辺の面的な渋滞状況(速度、経路分散等)を把握
  - ⇒情報共有による、実証実験の効果検証

※今回の結果より、解除基準の1つとして、ウォーカブル区域を検討  
⇒まちづくりの方向性より、速度向上を目指すべきではない交差点の取り扱いを検討するための指針とする

## 5. 道路利用者会議要望箇所への対応

---

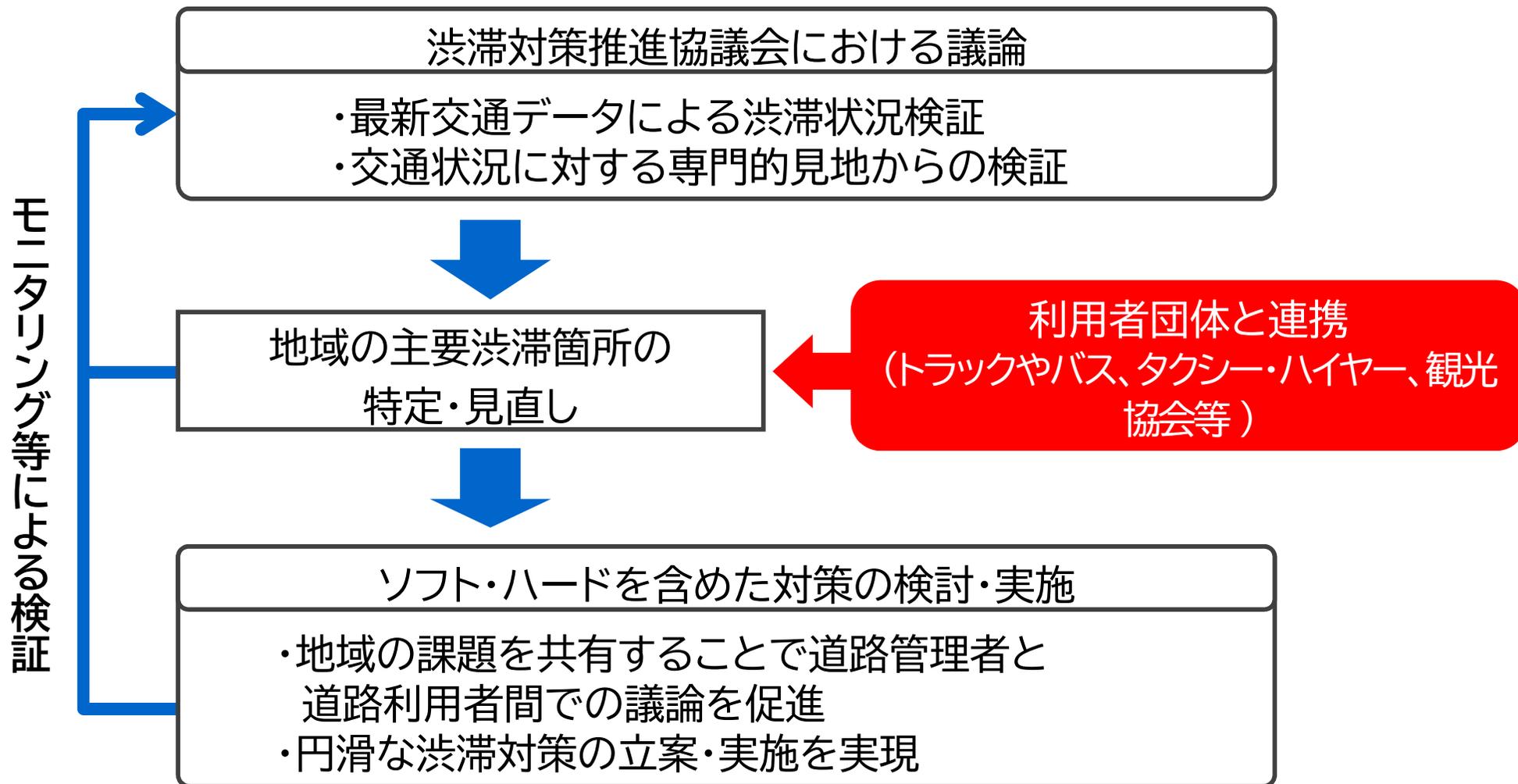
- (1) 要望箇所における検討の進め方
- (2) 渋滞対策要望箇所
- (3) 今年度対策箇所

## 5. 道路利用者会議要望箇所への対応

### (1) 要望箇所における検討の進め方

- ・各県単位で、道路管理者、警察等から構成される渋滞対策推進協議会において、効果的な対策を検討・実施。
- ・渋滞対策推進協議会とトラックやバス、タクシー・ハイヤー、観光協会等との連携を強化し、利用者団体から指摘された渋滞箇所について渋滞状況を検証。
- ・平成30年度はハイヤー・タクシー事業者からの要望箇所を追加。

▼渋滞対策の流れ



# 5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (2) 渋滞対策要望箇所

- ・主要渋滞箇所指定されている箇所(35箇所)については、今後も渋滞協でピンポイント対策など速効性のある渋滞対策も含めて対策案を検討・審議。
- ・主要渋滞箇所以外の箇所(30箇所)については、速度データの詳細分析や現地調査等を実施し、今後の方針を検討。
- ・今年度は「4. ハツ役交差点」「156.イオンモール下田前交差点」にて対策実施予定

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所):35箇所

通しNo.	要望団体			主要渋滞箇所	主要渋滞箇所No.	市町村	管理者	交差点名	対策実施状況
	トラック	バス	ハイパーカー						
1		○		○	1	青森市	直轄	国道NTT交差点	
2		○	○	○	2	青森市	直轄	国道柳町交差点	
3	○			○	3	青森市	直轄	県立図書館前交差点	H30
4	○	○		○	4	青森市	直轄	ハツ役交差点	対策中
5			○	○	6	青森市	直轄	栄町交差点	
6	○			○	8	青森市	直轄	筒井字ハツ橋交差点	
7	○			○	10	青森市	直轄	青森市石江交差点	
8		○	○	○	14	青森市	直轄	古川交差点	
9	○			○	38	青森市	直轄	大釈迦西交差点	
10	○			○	42	青森市	直轄	安田陸橋西側交差点	R3
11	○			○	49	青森市	県	妙見交差点	
12	○			○	55	弘前市	直轄	高崎交差点	
13	○			○	57	弘前市	直轄	城東団地入口交差点	H29
14			○	○	59	弘前市	県	富田3丁目南交差点	
15	○			○	77	弘前市	直轄	堅田交差点	H30
16	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(国道側)	対策検討中
17	○			○	78	弘前市	直轄	津賀野交差点(県道側)	R4
18	○			○	84	弘前市	県	清瀬橋東交差点	
19	○			○	88	弘前市	市	城北大橋東交差点	
20	○			○	89	弘前市	市	堅田西交差点	
21	○			○	92	八戸市	直轄	石堂交差点	
22	○			○	93	八戸市	直轄	熊野堂交差点	
23	○	○		○	94	八戸市	直轄	馬場頭交差点(国道側)	
24	○			○	96	八戸市	直轄	城下1丁目交差点	
25	○			○	97	八戸市	直轄	下長交差点	
26		○		○	100	八戸市	市	沼館交差点	
27		○		○	115	八戸市	直轄	田面木交差点	R4
28	○			○	118	黒石市	県	野添町交差点	
29	○			○	119	黒石市	県	中川篠村交差点	
30	○			○	120	黒石市	県	山形町交差点	
31	○			○	142	つがる市	県	イオンつがる柏前交差点	
32	○			○	145	平内町	直轄	イオンタウン平内前交差点	
33	○			○	146	藤崎町	直轄	藤崎交差点	
34	○			○	151	七戸町	直轄	七戸警察署前交差点	R2(町道側)
35	○			○	156	おいらせ町	直轄	イオンモール下田前交差点	R1信号見直し R5対策完了(町道側)

▼渋滞対策要望箇所(主要渋滞箇所以外):30箇所

通しNo.	要望団体			市町村	管理者	交差点名
	トラック	バス	ハイパーカー			
36	○			青森市	県	横内交差点
37		○	○	弘前市	県	本町交差点
38	○		○	八戸市	直轄	城下3丁目交差点
39	○			八戸市	直轄	八戸北IC入口交差点
40	○			八戸市	直轄	市川西交差点
41	○			八戸市	直轄	八戸北IC北側交差点
42	○			八戸市	直轄	河原木交差点
43	○			八戸市	県	二ツ屋交差点
44		○		八戸市	県	県道251号、11号、吹上変則4差路
45		○		八戸市	県	高館小交差点～小田交差点
46		○		八戸市	県	小田交差点
47	○			十和田市	直轄	野崎交差点
48	○			十和田市	直轄	洞内入口交差点
49		○		五所川原市	県	乾橋交差点
50		○		五所川原市	県	田附歯科医院前交差点
51		○		五所川原市	県	立佞武多の館前交差点
52	○			むつ市	県	苦生小交差点
53	○			南部町	直轄	南部町門前交差点
54	○			三戸町	直轄	松原交差点
55	○			三戸町	直轄	赤坂交差点
56	○			南部町	直轄	三戸バイパス南部町交差点
57	○			三戸町	直轄	無名交差点(ドコモショップ三戸バイパス店前)
58	○			三戸町	直轄	無名交差点(三戸浄化センター付近)
59	○			六ヶ所村	県	サークルK平沼店交差点
60			○	弘前市	市	弘前大学医学部附属病院前道路
61			○	弘前市	県	国立病院機構、弘前病院前交差点
62			○	弘前市	県	無名交差点(富田3丁目東)
63			○	八戸市	市	八戸ガス前交差点
64			○	八戸市	直轄	八戸防災ステーション前交差点
65			○	八戸市	直轄	城下交差点

# 5. 道路利用者会議要望箇所への対応 (3)今年度対策箇所(4. ハツ役交差点)

## 対策内容

右折レーンの増設(1車線→2車線)(令和5年度中完了予定)

平日

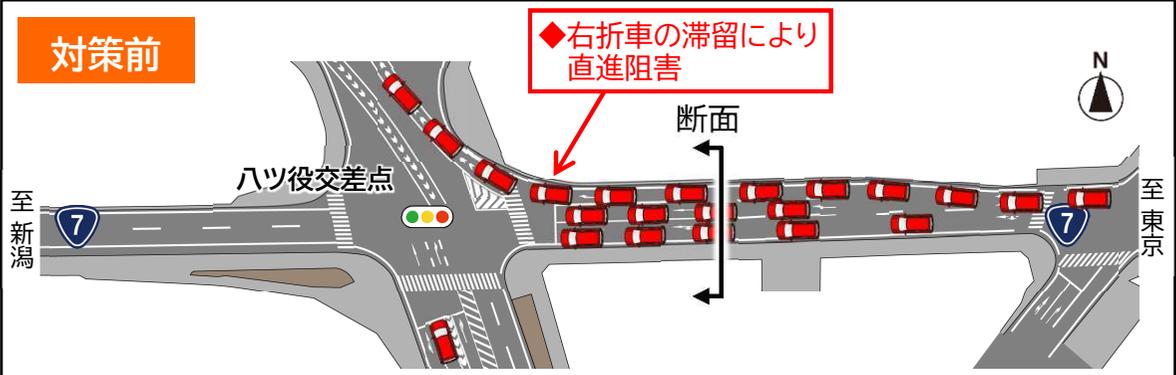
≪広域図≫



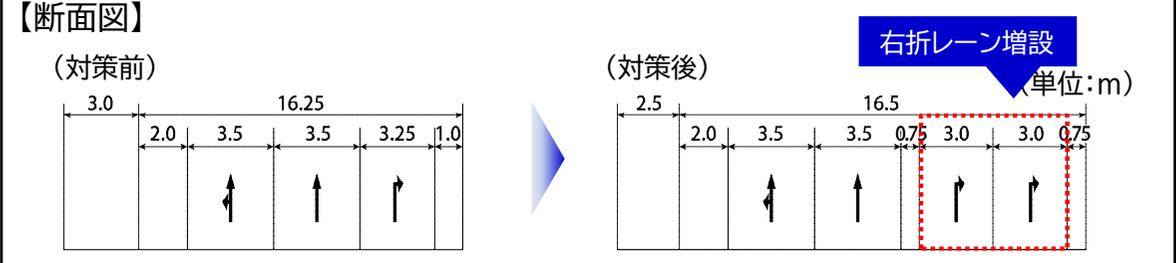
交通状況(令和3年3月3日撮影)



≪説明図≫



≪位置図≫



# 5. 道路利用者会議要望箇所への対応

## (3)今年度対策箇所(156. イオンモール下田前)

### 対策内容(案)

町道側の車線運用の見直し(右直レーンを左直レーンへ変更)(令和5年7月 対策完了)

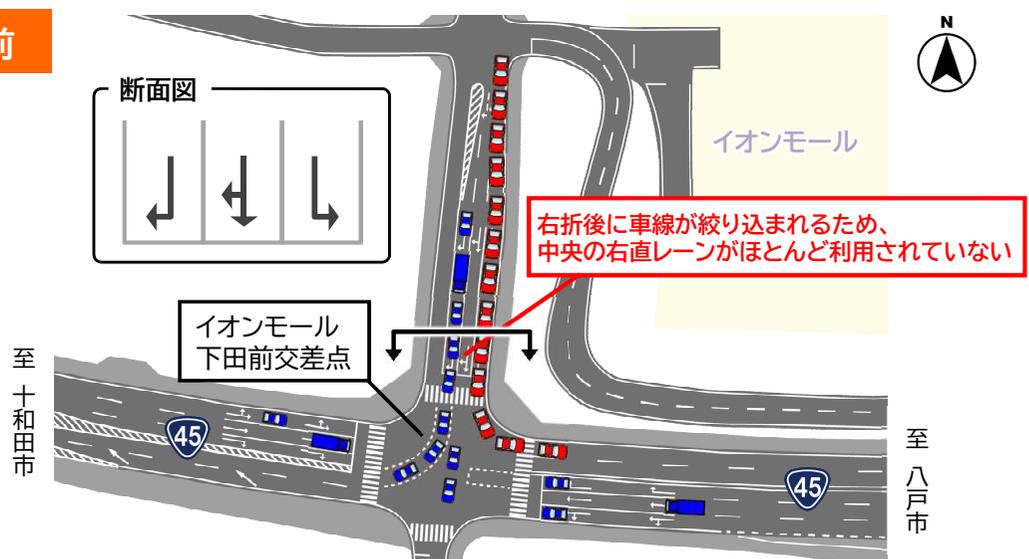
休日  
(郊外)

《位置図》

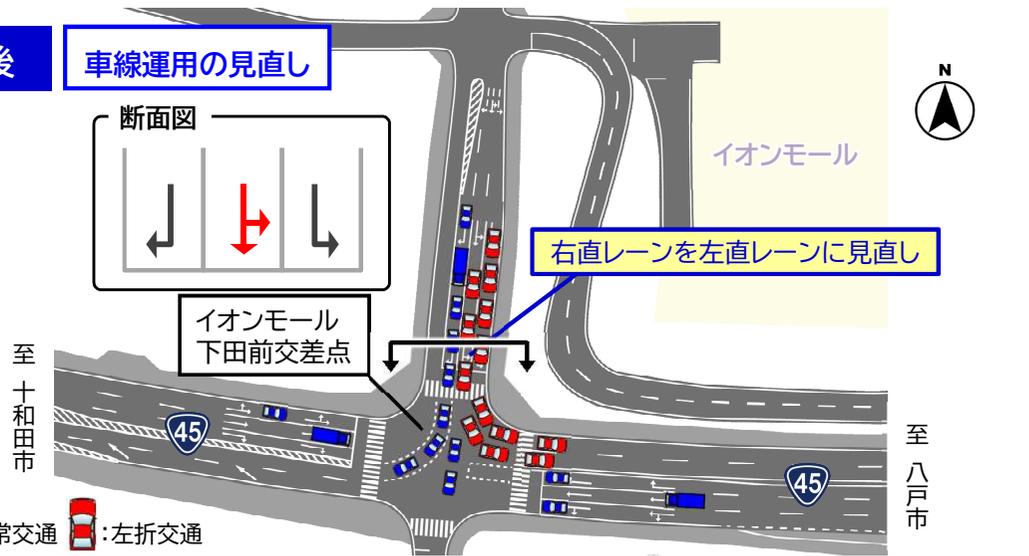


《説明図》

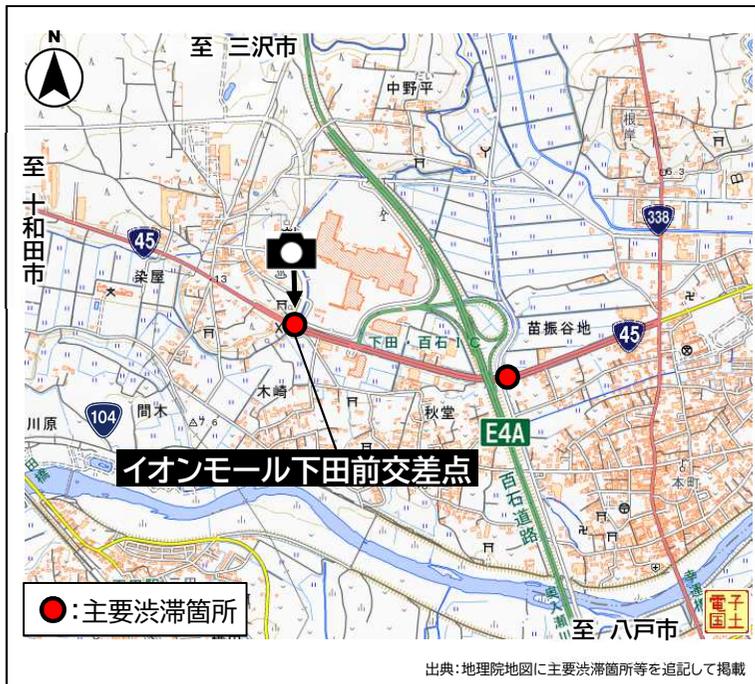
対策前



対策後



《広域図》



■今後の方針

現地状況調査及び速度モニタリングを実施

## 6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討

---

- (1) 見直しの概要
- (2) 今後の方向性

# 6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 (1)見直しの概要

- ・青森県では平成24年度に158箇所の主要渋滞箇所を指定後、昨年度までに13箇所を指定解除した。
- ・昨年度基準見直しの試行を実施したが、今年度以降の対応方針などについて本日議論する。

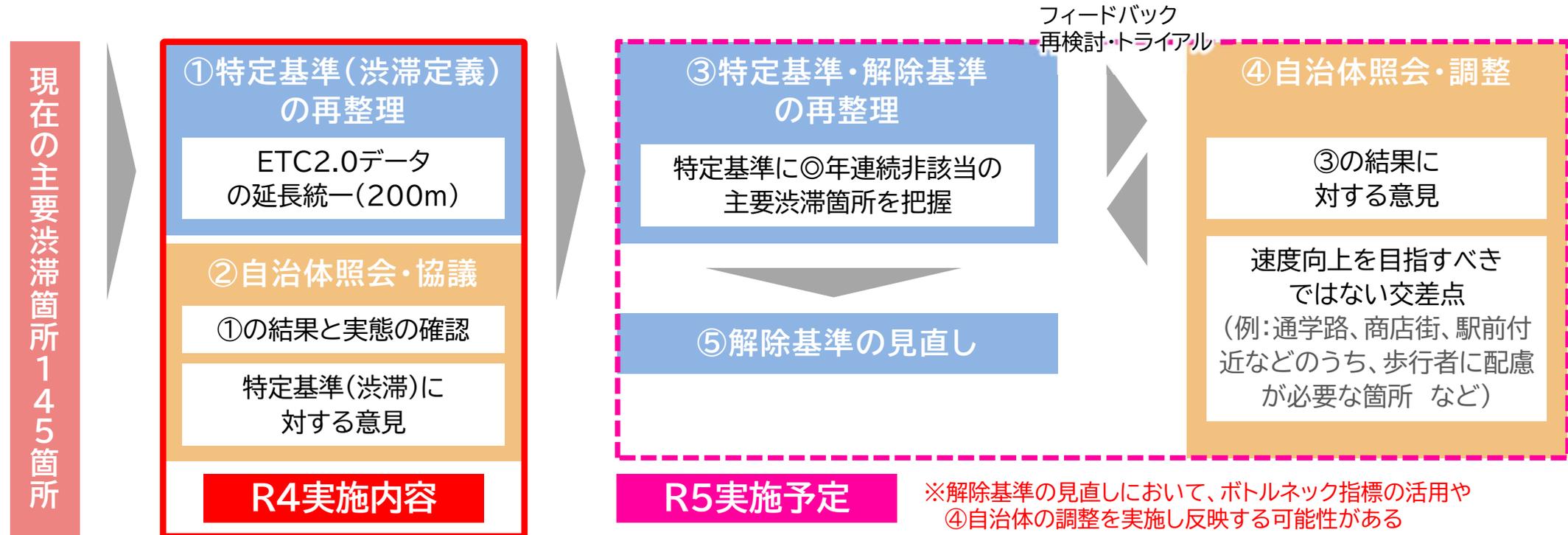
## 【検討の背景】

- ・青森県内残り145箇所の主要渋滞箇所について、WGや企業ヒアの際、現在は渋滞がない箇所もあるとの声がある。  
⇒データと実態の乖離が発生している
- ・新型コロナウイルスの流行により、新たな生活様式や働き方により交通の流れも変化が予想される。
- ・解除基準では、対策完了が前提条件となっており、交通量の自然減などに対応できていない。

## 【見直しの目的】

- ・データと実態の乖離をできるだけなくした特定基準とし、それに伴い、解除基準の見直しも行う。

## ■見直しに向けたフロー(案)



# 6. 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討 (2) 今後の方向性

## 【今年度の方針】

・データによる分析結果と市町村照会の結果は乖離が大きく、この乖離を埋めるためにはデータの調整だけでなく、制度の見直しが必要である。よって、下記のような方針を提案。

1. 解除基準の前提条件に、「渋滞基準に連続〇年非該当」の項目を追加。(参考資料1)
2. まちづくりの方向性に合わせた特定基準・解除基準の検討

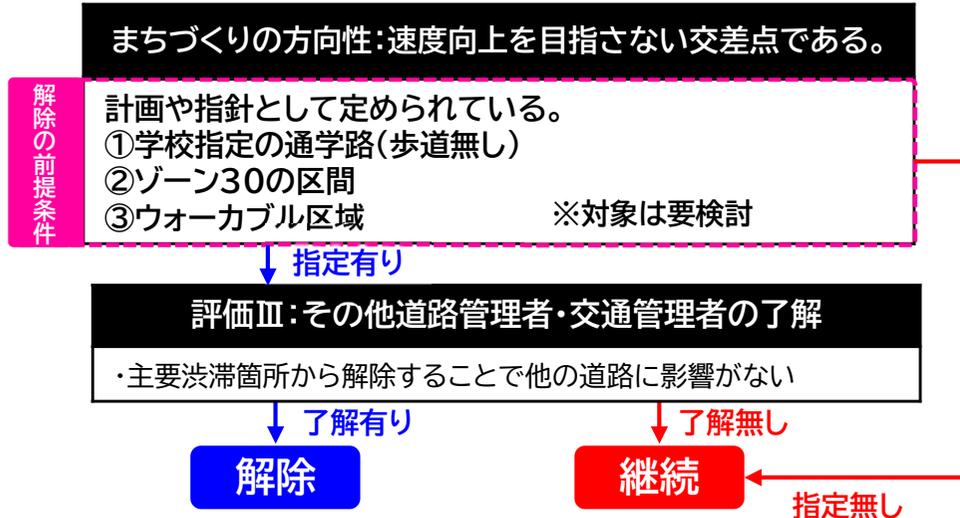
・1、2について、実際の該当状況等をもとに照会等を実施し、特定基準と解除基準の見直し検討を行う。

## ■解除ルールの見直し(案)

### 【従来ルールの見直し】



### 【別ルールの追加検討】



## ■スケジュール(案)

R5年度: 見直し速度によるモニタリング開始  
 連続非該当年数の検討  
 まちづくりの方向性の確認  
 解除基準見直し

R6年度: 新解除基準による解除検討  
 ※連続非該当年数の開始年の検討が必要

## 7. 今後の予定

---

- (1) 自治体照会等の実施について
- (2) 今後の分析・検討予定

## 7. 今後の予定 (1) 自治体照会等の実施について

### ■未対策箇所について

#### 【背景・目的】

- ・解除ルールを見直すことで、**対策の有無に関わらず、解除検討候補となる可能性**がある。
- ・未対策箇所では、**データに基づく判定のみで解除検討候補か否か**判別される。
- ・そのため、解除ルールの見直しに併せて、**未対策箇所の実態について改めて確認**を行う。

#### 【実施内容】

- ・未対策箇所を最新のモニタリング結果(定量)と自治体照会結果(定性)から渋滞「あり」「なし」に仕分ける。
  - ・渋滞「あり」箇所について、有効な対策事業について検討を行う。(ハード、ソフト、信号見直し、ピンポイントなど)
- ⇒本会議終了後から照会実施予定ですので、ご協力をお願いします。**

## 7. 今後の予定 (2) 今後の分析・検討予定

### 【今後の分析・検討事項】

令和5年度 第1回渋滞対策推進協議会 開催 (7月26日)



- ① **主要渋滞箇所のモニタリング**
  - ・最新速度データにより特定基準該当状況をモニタリング
- ② **渋滞対策実施箇所確認(国)**
  - ・新たな渋滞対策実施(完了)箇所について確認
  - ・対策実施による効果検証
- ③ **TDM施策の検討・推進(7~10月頃にかけて)**
  - ・対策実施箇所の選定・効果検証(国)
  - ・テレワーク等実施継続の働き掛け(国、自治体)
- ④ **エリア別課題への対応(国、自治体)**
  - ・対策実施
  - ・対策の効果検証⇒対策メニューの検討
- ⑤ **道路利用者会議指摘箇所に関する検討(国)**
  - ・指摘箇所の渋滞状況の確認
  - ・速度モニタリングや交通状況の詳細調査等を実施し、継続的に検討
- ⑥ **特定基準及び解除基準の見直し(国)**
  - ・解除基準の見直し⇒市町村照会



令和5年度 第2回エリア別検討会、協議会 開催 (令和6年2月頃予定)